

令和7年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和7年12月2日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 道法 知江 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和7年12月2日開議

(令和7年12月2日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1 | 平 井 明 道 | 出 席 |
| 2 | 村 上 ま ゆ 子 | 出 席 |
| 3 | 蕎 麦 田 俊 夫 | 出 席 |
| 4 | 下 垣 内 和 春 | 欠 席 |
| 5 | 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 6 | 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 7 | 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 8 | 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 9 | 川 本 円 | 出 席 |
| 10 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 11 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 12 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 13 | 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 14 | 松 本 進 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|---------|-----|
| 市 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 副 市 長 | 新 谷 昭 夫 | 出 席 |
| 教 育 長 | 高 田 英 弘 | 出 席 |
| 総 務 部 長 | 向 井 直 毅 | 出 席 |
| 企 画 部 長 | 國 川 昭 治 | 出 席 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 森 重 美 紀 | 出 席 |
| 建 設 部 長 | 岡 崎 太 一 | 出 席 |
| 教育委員会教育次長 | 沖 本 太 | 出 席 |
| 教育委員会参事 | 大 橋 美代子 | 出 席 |

午前10時00分 開議

○副議長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第1

○副議長（山元経穂君） 日程第1、昨日に続き、一般質問を行います。

質問順位4番、道法知江議員の登壇を許します。

○11番（道法知江君） おはようございます。

ただいま一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。飛翔会の道法知江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、物価高騰対策について。物価高騰が止まらず、特に食料品・光熱費の値上がりは竹原市の多くの家庭に深刻な影響を受けています。

子育て世代からは「毎月のミルク代やおむつ、食料品が2から3割増して家計がもたない」、高齢者からは「年金でやりくりしていても、電気代と食品がどんどん高くなる」という声が絶えません。

地方の物価上昇は、都市部より生活への影響が大きく、特に竹原市のように車移動が多い地域では、ガソリン・電気・食料品が高く、生活が苦しくなっています。国は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金など、地方が柔軟に使える交付金を拡充する方針を示しています。国の動きを的確に捉え、市民生活と地域経済の両面を支える施策を竹原市として即効性のある取組を積極的に展開する必要があります。

特に、子育て世帯と高齢者世帯に届く支援を強化すべきです。物価高騰で子育て世帯・高齢者世帯がどの程度の影響を受けているのか。光熱費・食料品・子育て費用の上昇による負担感など、実態をどのように把握されているのか、お伺いいたします。

年末を控え、少しでも市民生活の負担軽減につながる即効性のある施策を何かお考えですか、お聞きいたします。

過去のプレミアム商品券、電子マネーポイント還元などは、地域経済にどのような波及効果がありましたか。Pay Pay等キャッシュレス還元は、高齢者が参加しにくいのではないかという声もありますが、商店街の小規模店にも効果が届く、政策改善につながる検証はどのように行われていますか。物価高騰で一番苦しんでいるのは、毎日の買い物・光熱費で生活が成り立たなくなっている市民です。「商品券」、「電子決済還元」は竹原市民の生活支援と地域経済活性化の両面に効果があります。

子育て・高齢者向け限定2段階支援（キャッシュレスポイント還元）や還元率上乘せなど、市民の生活に寄り添った施策を早急に検討していただくよう強く求め、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目の質問でございます。プレコンセプションケア～少子化対策・定住促進。妊娠前ケアと直訳され、若い男女の健康を目指す取組と広い意味で捉えられるようになっていきます。政府は推進5か年計画を策定いたしました。プレコンがなぜ必要か、それは男女ともに健康に関する情報を入手し、理解、活用することが低く、性と生殖に関する健康にも課題があり、正しい知識や相談体制の整備が必要です。

竹原市は20代から40代の転出が多く、妊娠・出産に課題を抱える世帯が流出しがちです。妊娠前からの健康管理をするプレコンは、不妊・流産リスクの軽減、妊娠出産の安全確保、生活習慣病予防に効果があります。子どもを産む、産まないにかかわらず、若い世代が健康で暮らせるまちは定住の魅力になります。国が5か年計画で補助制度を広げるため、今が取組を始める好機です。

①成人健診等に妊娠前の健康チェック項目を追加し、市民へ広く提供する考えはありますか。

②小学校高学年、中学生、高校生、あるいは企業と連携し、若い世代の健康教育・オンラインなど、相談体制を強化できませんか。

③不妊治療では他市に通院しなければならない状況にあるため、通院費の助成や予防接種費用など、妊娠前からの包括的支援を拡充すべきではないですか。

妊娠前健診、若者教育、企業連携、不妊治療、オンライン相談や広報など、すぐにでもできることから始めませんか。国の追い風（5か年計画）と若者の健康は定住促進につな

がります。小さな投資で、妊娠・出産の安全性向上と医療費抑制、若者の満足度向上につながります。人口規模が小さいからこそ、効果が市民に届きやすく、先行すれば県内のモデルになります。ぜひ、始めるべきと考えますので、市長のご所見をお伺いいたします。

大きな3点目の質問でございます。農業施策「みどりの食料システム戦略」。みどりの食料システム戦略について、令和5年第3回で一般質問をいたしました。国は、栽培面積の25%を有機栽培にしようとするもので、本市の栽培面積に対する有機栽培面積割合を聞くと、栽培方法による農地面積データを収集していないとの答弁がありました。

その後、把握されましたか。

①現状把握の必要性。本市は有機農業の推進を国が明確な目標値を示して進める中、現状の有機栽培面積を把握していないという答弁でした。しかし、現状を把握しない限り、目標設定も農家への支援の方向性も補助金の活用も計画できません。国の戦略に沿うためにも、まずは現状の有機面積の把握は必要ではないでしょうか。把握しない理由は何でしょうか。

②農地台帳との整合性。市には農地台帳があり、農業委員会が農地の利用状況を毎年確認しています。作付面積も統計として把握しています。にもかかわらず、有機栽培の割合を把握していないのは、調査していないだけではないですか。把握することは技術的に可能だと思いますが、これまで実施しなかった理由をお伺いいたします。

③農家支援の観点。有機転換や環境負荷低減の支援には現状の面積データが必要であり、国・県の補助金申請でも求められます。本市がデータを持っていないことは、結果的に農業者の支援機会を失うこととなります。今後、現状把握調査をする考えはありますか。

④他市比較。周辺自治体では有機栽培の実態調査やヒアリングを進めています。竹原市だけが現状を把握していない状況では、地域の農業は遅れますし、競争力に影響いたします。現状把握と目標設定を行うべきではないでしょうか。市長の明快な答弁を求めます。

壇上においての質問を終わります。再度答弁によりましては、自席にて再質問を行って参りますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山元経穂君） 順次、答弁願ひます。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

1点目の物価高騰対策についてのご質問でございます。

総務省統計局が公表する消費者物価指数は、本年9月の全国の総合指数が前年同月比2.9%の増、食料が6.7%の増と上昇を示しております。

こうした物価高騰による子育て世帯・高齢者世帯への影響につきましては、本市が行う乳幼児検診等の場において、子育て世帯からは、「おむつやミルクなど子育てにかかる費用や米の値上がりなどで食費にかかる負担が増え、家計を圧迫している」、高齢者世帯からは、「光熱費が高くなり、エアコンの使用を控えている」、「ガソリン代が上がり、買い物に行く回数を減らした」といった声を伺っております。

次に、過去のプレミアム商品券発行事業、電子マネー・P a y P a yを活用した消費喚起事業における地域経済への波及効果についてであります。

令和2年度から令和5年度に実施したプレミアム商品券発行事業につきましては、商品券の発行総額が、令和2年度は1億9,500万円、うちプレミアム分4,500万円、令和3年度は2億6,000万円、うちプレミアム分6,000万円、令和4年度は3億3,020万円、うちプレミアム分7,620万円、令和5年度は1億4,400万円、うちプレミアム分2,400万円となっており、いずれも完売しております。これらの合計額は、プレミアム分2億520万円を含め、9億2,920万円であり、その使用については、半額以上を市内に本店・本社がある店舗に限定したことから、小規模店舗を含め、地域経済に大きな波及効果があったものと考えております。

次に、令和3年度から令和7年度に実施した電子マネー・P a y P a yを活用した消費喚起事業につきましては、1か月又は2か月の事業実施期間中における対象店舗の取引額が、令和3年度1回目は約7,000万円、令和3年度2回目は約8,300万円、令和4年度1回目は約1億4,000万円、令和4年度2回目は約1億3,600万円、令和6年度は約1億8,700万円、令和7年度は約1億5,500万円で、事業実施前と比較して取引額が概ね3.5倍となっていること、また、対象店舗を市内に本店・本社がある店舗に限定したことから、プレミアム商品券発行事業と同様に、小規模店舗を含め、地域経済に大きな波及効果があったものと考えております。

また、電子マネー・P a y P a y を活用した消費喚起事業に、高齢者が参加しにくいのではないかという声につきましては、高齢者の参加割合が、事業を実施するごとに高くなっており、本事業の60代以上の利用者は、実施当初は約4%であったものが、今年度においては、約28%であったことから、本事業へ的高齢者の理解と利用が進んでおり、高齢者への生活支援にも一定の効果があったものと認識しております。

今後の物価高騰対策につきましては、国が重点支援地方交付金を拡充する方針を示しているところであり、今後、本市へ配分される交付金の規模や国が定める交付金の推奨メニューを踏まえるとともに、広島県とも緊密に連携しながら、市民生活の負担軽減につながる実効性のある事業に活用できるよう努めてまいります。

次に、2点目のプレコンセプションケア～少子化対策・定住促進についてのご質問でございます。

プレコンセプションケアとは、元来、健康な妊娠・出産を目指す「妊娠前のケア」という狭義の概念でありましたが、現在では、「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う」というより広い概念として位置づけられております。

プレコンセプションケアの推進は、市民が自らの健康を管理し、将来設計に対して主体的に向き合う力が育まれ、仕事、出産や子育て等、自身の可能性を広げるだけでなく、次世代を担う子どもの健康にもつながる取組といわれております。

若い世代が自分の将来を展望する際に、性や健康・妊娠に関する正しい知識の取得方法や、相談する場所や手段について、必ずしも知られていないことから、本年5月、国において「プレコンセプションケア推進5か年計画」が策定され、プレコンセプションケアの概念を普及させ、相談支援体制の充実を図るための今後5か年の集中的な取組が示されております。

本市では、これまで妊娠を希望される方に対して、不妊治療費の助成事業をはじめ、保健師や助産師等による相談対応、広島県性と健康の相談センターの紹介など、妊娠前から支援を実施してまいりました。また、予防接種やがん検診、望ましい生活習慣を確立するための健康相談等も実施しており、これらの取組はプレコンセプションケアの理念にも通

じるものであると認識しております。

ご質問の妊娠前の健康チェック項目の追加につきましては、将来の健康と健やかな妊娠・出産のために、健康状態を調べる検査であり、妊娠に影響する疾患の早期発見や健康意識の向上に有効であると考えております。検診の実施につきましては、検査項目の精査や費用対効果の検討が必要なことから、先進的に取り組む他自治体の事例等を参考に調査研究してまいりたいと考えております。若年層や働く世代への教育並びに相談体制につきましては、年齢や発達段階に応じた多様なアプローチが必要であることから、ホームページやSNSを積極的に活用しながら、プレコンセプションケアの重要性について、市民への理解の促進に努めてまいります。

また、出産年齢の高齢化に伴い、不妊治療を受けている方が増加していることから、不妊治療に係る通院費の助成や予防接種費用等につきましては、今後、助成の対象者要件、助成回数等についての国の制度設計の動向を踏まえ、妊娠前からの包括的な支援の拡充を検討してまいります。

次に、3点目の農業施策「みどりの食料システム戦略」についてのご質問でございます。

みどりの食料システム戦略は、食料の生産から消費まで一貫して環境負荷を低減しつつ、生産力の向上と持続可能性を両立させるための政策であり、2050年を目標年とし、有機農業の取組面積の拡大、化学肥料や農薬の使用量低減を目標に掲げております。

広島県におきましても、市町と連携して、環境と調和した農林漁業の実現を目指し、「広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、化学肥料や農薬の使用削減の取組や温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動等に取り組むこととしており、環境負荷の低減を目的として、土づくり、化学肥料や農薬の使用量を2割以上低減に取り組む農業者数を、令和3年の138経営体から令和9年には330経営体まで増加させる目標を設定しております。

こうした中、本市においては、人口減少・高齢化の進展による農業の担い手の不足により、耕作放棄地が増加している現状を踏まえ、地域農業の持続性を高めるため、担い手の確保・育成を重要課題として位置づけ、取り組んでいるところであります。

有機農業は、化学農薬や肥料を使用しないことで環境負荷を低減する反面、病虫害や雑

草対策が困難であり、収量が少なく、必ずしも生産コストや労力に見合った販売につながりにくいといった課題があることから、これまで本市では有機農産物の登録認定を受けた農業者や国の補助制度を活用する農業者が存在せず、農業委員会による利用状況調査については、有機栽培の面積を把握する調査項目は設定されておられません。

近年では、若い世代を中心に有機栽培や環境にやさしい農業に取り組みたいという相談が増加しており、周辺自治体では有機農産物の登録認定を受けた農業者に対する支援が行われております。

こうした現状を踏まえ、本市においても、有機農業や環境にやさしい農業の可能性を将来の農業振興の一つとして位置づけ、有機栽培面積や取組状況の把握に努めてまいります。

今後におきましては、2050年の有機農業の取組面積の拡大に向けた国の計画を踏まえ、有機栽培や環境にやさしい農業に取り組めるよう、国の施策などを活用しながら、意欲のある農業者に寄り添い、地域農業の持続性を高めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） それでは、再質問を行って参りたいと思います。

再質問の順番は、物価高騰対策の後に農業施策、そして、プレコンでいきたいと思っておりますので、ご答弁、よろしくお願いいたします。

最初の物価高騰対策なのですが、質問の文章の中に年末を控え、少しでも市民生活の負担軽減につながる即効性のある施策を考えていますかとお聞きをさせていただいています。国は全体で2兆円ということになっておりますけれども、そうすると、本市としたら、どれぐらいの交付をされるのか。見込み額はどれぐらいになるのかというシミュレーションを行っているかどうか。それによって、先ほどの最初の質問にあるように、本市としてはどのような施策になるのか。どのような支援策になるのかということをお聞きさせていただきたいと思います。今までも何度もいわゆる生活支援金という形で、物価高騰対策が行われてきております。コロナ禍からも何度も行われてきております。国の動向も、もう既に決まっておりました、今回は、2兆円、ほぼ2兆円だろうということ。そうすると、本市はどれぐらいの金額になるのかというの、おそらく、それぞれの課の中では予測が

ついているのではないかと思いますので、見込み額のシミュレーションを行っているのかどうか。それはどのような支援策になるのか。まず、再質問でもう一度お聞きさせていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） まず、本市に交付されるであろう交付金の見込み額のシミュレーションというような質問であったかと思えます。

まず、国からの重点支援交付金につきましては、臨時交付金というような形から始まりまして、これまでも新型コロナウイルスの感染症対策などもはじめとして、燃料価格高騰でありますとか、物価高騰などの対策として、国において予備費の活用でありますとか、補正予算の編成により地方自治体に配布をされてきたという経緯がございます。こういった中、本市への配分額につきましては、それぞれ時々に応じて、その国の予算に応じて配分されてきたというふうな経緯もありまして、こうしたことを踏まえますと、国が地方自治体に配分した予算規模をもとにですね、あくまでも単純比較でございますけれども、そういったもので比較をいたしますと、今回2兆円という国の予算規模でございますので、それから逆算すると、概ね2億円程度にはなるのではないかとというようなシミュレーションはいたしております。ただ、まだ実際にはそういった配分金というのはまだ決定をいたしておりませんので、この2億円というものが正しいかどうかというのは、正直分からない部分はございますけれども、一旦は2億円程度配分していただけるのではないかとというようなことで、今シミュレーションをいたしております。

そういったことを受けまして、本市におきましては各所属においてですね、各種事業を推進するための支援策について、検討するよという通知はさせていただいて、今現在、そういった通知のもとにですね、検討を進めているというような状況でございます。ただ、まだ正式な詳細な通知というものは国から届いておりませんので、推奨メニュー等も含めてですね、今後、時点修正も必要になろうかというふうに考えておりますので、そういった部分も含めて、今現在、担当部署のほうで検討を進めているというような状況でございます。

よろしくお願いたします。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 時期とかというものは、おそらく、これはこの辺に来るのではないかなという予測が自治体の職員であるならば、おそらく見当はついていると思いますし、自治体独自で使えるということが一番、この交付金の重要なポイントではないかなと思っております。ずっと、そういう形で交付されているという実態です。

であるならば、例えば、それぞれの課から要望、これぐらいの要望、予算要望とかですね、こういった施策をやりたいのだとかね、そういった声というのは、今からでは遅いのではないかと私は思います、正直言って。その上で積み上がったことによって、一番本市に今ダイレクトに市民の皆さんに一番効果があるものというのを検討するべきであって、何もない状況の中で国から仮に2億円くると想定した上で、じゃあ、何しようかって言っている、今からでは本当に遅いのではないかなと感じております。それぞれ、電子クーポンやお米券とか、あと、水道料金の減免されようとするところもありますし、電気代、ガス代、LPガスも含む補助をするところもあります。小学校、中学校などの学校給食の支援とか、中学校、高等学校、新年度になりますので、いろいろな入学金、進学に対する準備品が高騰している。大変だということを聞いて、その対応をしよう。あるいは、中小企業への賃上げの環境の整備をすることもあると思います。インフルエンザが猛威を振っているということも計算されます、12月ぐらい、11月後半からってことになる。それを子どもさんには無償化でやっていこうというふうなところも出てきているというふうに調べたらありましたので、今から検討する、各課で。その積み上げたものをじゃあ、何にするかということが、ちょっとスピード感では正直言って、どうなのかなという気はいたします。それ、指摘をさせていただきたいと思います。

市民は本当に一番食料品の高騰で困っております。本当に大変だということで。それで、電子マネーPay Payが令和3年の7月に第1弾を行って、令和7年、今年の6月には、今年第6弾目になるというふうにお伺いさせていただきました。答弁にもあるように、その利用者は実際に60代以上の方が、令和3年のときに一番最初にPay Payがスタートしたときには数%、4%だったけれど、今年の6月のPay Payでは28%に上がっていると、一定の効果があつたというふうに答弁でありました。では、残りの78%の人

は使えていないのですよ。そういった方たちに対しては、どのように検討されようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 電子マネーにおきます消費喚起策につきましては、先ほど60歳以上の方の利用者については議員のほうから、また答弁にあるとおりでございます。本市といたしましては、60歳以上の方が28%ということで、一定には伸びてきているかとは思いますが、やはり72%の方が使っていないという現状もございます。電子マネーの消費喚起策の実施を行うに当たりましては、地域交流センター等でですね、こういうスマートフォンの使用について、いろいろ研修等をいただいたという経緯もございまして、利用が伸びてきているという部分もございしますが、一方では議員のほうから言われますように、まだまだ電子マネーでは高齢者の方の利用が少ないよというご意見もいただいているところでございます。

これまでもおきましても、電子マネーの他にですね、プレミアム商品券を活用した消費喚起事業というものも実施しております、こちらについてはですね、直近の令和5年度に実施した実績におきましては、販売をご利用いただいた方が全体で5,200人程度ということでございまして、全人口のですね、約23%程度。こちらについては竹原に勤務している方も含みますので、多少、誤差はあるかと思いますが、約23%ということですので、高齢者における利用者でいうと、こちらのほうが多いのではないかとということも見込まれますので、電子マネーに限らずですね、こういったプレミアム商品券による物価高騰対策についてもですね、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） プレミアム商品券も7割の人がまだ使えていないという現実もありますし、やはり高齢化率が高い地域でもありますので、使いたいのだけでも使い方が分からないという方も多くいらっしゃいます。やっぱり、紙じゃないと困るねっていう方もいらっしゃいます。それで、プレミアム商品券だと、いわゆる印刷代とか個店の手数料とか、金融機関への換金の手数料、事務の手数料、はたまたお渡しするための人件費、そ

れは非常にかかってくるということもお聞きさせていただきました。

しかしですね、大事なことは誰が使うのかということだと思っております。市民が生活に食料品に特に負担を感じているという現実ですよ。それまでのいろいろな手数料はかかるにしても、まずは市民に手渡しで、食料品の足しにしてください、生活日用品の足しにしてくださいとお渡しするべきではないかと私は感じておりますので、ぜひ、プレミアム商品券も併せて商品券の発行、あるいは還元率を高くするとかですね、そこをしっかりと明確に推進していただきたいと思っております。それぞれ、プレミアム商品券にしても紙の商品券にしても P a y P a y にしても、答弁のほうにありました小規模店舗を含め、地域経済に大きな波及効果があったものだと答弁をいただいておりますので、大きな波及効果を隅々に竹原市民の方々に、本当に手渡しでお渡しするような思いで、即効性を持って行っていただきたいと思っております。答弁書のところの3ページに、この経済対策の質問をさせていただいた最後の文章では、市民生活の負担軽減につながる実効性のある事業に活用できるよう努めてまいりますとご答弁いただいております。実効性は当たり前ですよ、国からのお金なので。実行するのは当たり前。そうじゃない、即効性が大事なのです。もうね、12月ですよ。新年を迎えようと準備される方もたくさんおられると思っております。餅米なんかもすごく高くなっているということを聞いております。そういうことも含めて、即効性を持って対応していただけるかどうか、ご答弁いただきたいと思っております。

○副議長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 即効性を持つての対応というようなご質問でございます。今まで国の交付金を活用した支援策につきましては、様々な手法によりまして、市民の皆様をはじめ各種団体へ支援策を講じてきたところであります。この支援策を考えるにあたっては、交付金の趣旨から、なるべく広範囲に行き届き、その効果が即効性がある事業として、かつ早期着手が可能であると、こういったことを念頭に置きながら、事業提案をいただきながら取り組んでいるところでございます。こういったこともありまして、国からの配分金というものがまだ決定していない段階で、いくらそれに取り組めるかというところがまだ不透明な部分がございますけれども、今回、特にですね、低所得世帯、また高齢者世帯をはじめ、困難な状況にある者をしっかりと支える観点から、いわゆるお米券、電子ク

ーポン、また商品券などの食料品の物価高騰に対する支援というのを新たに設定されておりますので、こういったことも踏まえましてですね、より即効性のある事業というのも考えていきたいと考えております。

また、すみません、まだ、これから考えるということではございませんで、実はもう担当課のほうで種々そういった検討はもうしている最中でございますので、早急にですね、取りまとめて、またご提案できればというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 即効性を持ってやっていただけるというふうに理解をさせていただきます。即効性がいつなのかっていうね、それぞれの時間の軸っていうのはそれぞれ違うかと思えますけども、今、困っている方がたくさんいらっしゃるってこと、今。よろしくお願したいと思えます。

それでは、2点目の農業施策のところ再度質問させていただきたいと思えます。土曜日の中国新聞にも農業従事者が5年で31%減になった。これ、農水省が担い手不足や高齢化に加えて、定年後に就職していた60代、70代が定年延長に伴って地元に戻らなくなっている。資材価格の高騰と猛暑による影響で離職も増えていると。農林業センサスは5年ごとの国の統計調査だということでありました。個人経営の農業を主な事業と、仕事とする人は基幹的農業従事者として計算していると。特に、広島県では35.4%の減ということで書かれてありました。私、実は農業政策、何年も前からずっと言い続けさせていただいておりますし、みどりの食料システムにつきましては、2年前の令和5年度の第3回でも質問させていただいております。みどりの食料システム戦略についてということで、そのときの答弁書においては、国においても持続可能な食料システムを構築しているところで、広島県と各市町が環境負荷低減の計画を策定したところであります。有機栽培にチャレンジしている農家、GAPの認定をとっている農家もございませう。こういった形で取組をされている農業者の面積を把握していきたいと考えているところであります。有機栽培のメリットは、国のデータで市場規模の平成22年と令和2年の比較でも1.4倍増えているのです、現実には。そのように令和5年のとき、2年前ですよ、2年前のときにお聞

きしていることが今回の答弁書、2年前もですね、2年前のこれは市長答弁ですけども、

「有機栽培をする農業者とも私個人的にも懇談をする場面があり、課題もあり、有益な将来に向かっての大きな目標として取り組もうとするすばらしい考え方もお聞きしているところでございます。市全体として、どのような取組を進めていくかにつきましては、ご提言のもと、また、先ほど部長が申し上げたとおり、進めて参りたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、住民の皆さん、団体の皆さん共々、いろんな協議をしながら、様々な取組を前に進めて参りたいというふうに思っております」これ、市長が答弁されています。様々なことを協議しながら、取組を前に進めていくと、2年前の質問のときにご答弁をいただいております。今回の質問の答弁においてもですね、同じような内容の答弁がありましたので、そこを再度確認をさせていただきたいと思うのですが、5ページ目ですね。有機農業は化学農薬や肥料を使用しないことで、環境負荷を低減する反面、ここからが大事なのですね。病虫害や雑草対策が困難であり、収量が少なく、必ずしも生産コストや労力に見合った販売につながりにくいといった課題があることから、これまで本市では有機農産物の登録認定を受けた農業者や国の補助制度を活用する農業者が存在せず、云々って書いてあるのですけども、この文章、間違っているのですよね、答弁が。病虫害や雑草対策が困難であり収量が少なく、必ずしも生産コストが労力に見合った販売につながりにくいというのは、2年前も言われていて、また同じような答弁なのですね。

それで、調べました。有機栽培のメリットは先ほど言ったように、国のデータでも市場規模の平成22年と令和2年の比較でも1.4倍程度増えているのです。面積も1.5倍、取引価格は2割から3割高い。答弁書にそう書いてありますね。その有機農業には課題があるというような認識が、はっきり申し上げて、間違っているというふうに指摘をしておきたいと思います。病虫害のことが出ておりました。病虫害は肥料を止めることで対策ができます。病虫害が逆に来なくなります。雑草の管理もあります、書いてあります。雑草はナギナタガヤ、ペレニアルライグラス、イワダレソウなどを使って防ぐ方法が開発されております。それと、収量が少ないというふうに言われておりますけれども、果樹では剪定を変えることによってアップして、隔年結果が起きないです。裏年、表年とかとよく聞かれますけど、それが起きないです。田んぼでは、水の掛け流しと酵素散布で収量が確

保できます。野菜では、垂直仕立てと酵素散布により収量は上がっております。このようにコスト削減が技術革新によって進んでいるのです、進化しているのです。なんといっても販売では肥料を止めることにより、果樹では糖度が上がり、米や野菜は食味がよくなり、販売価格が4倍以上で売られています。実態把握をされているのでしょうか。調査をされているのでしょうか。

再度、質問させていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議員のほうからですね、有機栽培における効果等について、ご紹介をいただきました。本市についてはですね、市長の答弁のとおり、いろいろ課題も指摘されているということで、これは一般的に言われている部分でございますし、本市におきましても、環境にやさしい農業に取り組む農業者と、こちら、契約栽培している農業者でもございますけれども、農薬を使用する慣行栽培の農業者との間でですね、農薬飛散による農作物の影響への懸念などの課題が生じたという事実もございまして、このような形になっているところでございますが、先ほど議員のほうで紹介いただきましたように、一方では全国的には有機食品市場規模や有機栽培の取引面積は年々増加しているというところもございます。先ほど、平成22年と令和2年の比較をご紹介いただきましたけれども、平成22年に対する令和4年度においては、市場規模は1.7倍、また面積については1.8倍ということで年々伸びているという状況がございまして、慣行栽培品より高価格帯で取り引きされるなど、一定の付加価値が市場で認められているところでございます。

また、先週でございますけれども、市内の米店のほうが新聞に折り込みチラシを入れていたのを私、拝見させていただきましたけれども、やはり有機JASの、これ、県外産でございましたけど、お米は県内の米の約2倍の高値で販売されているという事実も確認させていただいたところでございます。本市におきましては、現在、環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者については7経営体ございまして、こちらで技術を学んだ若手農業者も増えてきているというところもございます。また、本市で有機農業をしたいという相談もいただいているところがございまして、まずはこれらの動きから担い手の確保につなげ

て参りたいと考えております。

今後におきましても、県内周辺自治体の有機農業の取組も踏まえながら、また有機農業を取り組んでいる農業法人が周辺自治体にございますので、こちらを視察することとしておりますので、有機農業の取組に向けてですね、検討を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） よろしくお願いいいたします。有機栽培は進化しています。農業とは収益を上げることです。要するに儲からないと駄目。みどりの食料システムの補助金がありますよね、国からの。補助金は1年目は9月から翌年の3月までだと年間400万円の補助がある。そして、2年目から3年目は毎年800万円の補助がある、国からですよ。市の負担はゼロです。農家のためだけではなく、市民の健康意識や、また健康の改善や、あるいは学校給食にも提供できるような安全でおいしい食品の提供ができるということです。医療費の削減にもつながります。環境負荷、カーボンニュートラルにも寄与することにもなります。

幸いにもというか、この12月1日、昨日、新任された横田美香知事は、皆様ご存じのとおり、農林水産業の振興を第1番目と掲げております。ご本人も元農林水産省の官僚として、経験を活かした農林水産業の生産力強化などをアピールしております。また、今が本当に絶好のチャンスではないかなと思っておりますので、持続可能な儲かる農業を増やすべきと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思えます。プレコンセプションケア、少子化対策にもつながる、定住促進にもつながるということで質問させていただいております。プレコンセプションケア、略してプレコンと申し上げたいと思えますけども、将来の妊娠へ正確な知識を得て、健康的な生活を送ろうということだと思えます。プレコンという言葉の認知度が、知っている方が少ないです。今現在、1割以下に留まっております。若い世代に性や健康、妊娠に関する正しい知識の取得方法や相談する場所、手段が必ずしも広く知られていないということがあります。正しくですよ、正しく。例えば、喫煙は卵巣機能に悪影響を与え、閉経が早まるリスクが明らかになっています。また、若い女性の

痩せ、ダイエット、痩せの問題も母親の栄養摂取不足によって、低体重で生まれてくる子どもが多くなっております。また、生まれてくる子どもの神経管閉鎖障害は、妊娠前からの葉酸の接種でリスクを減らすことができます。また、子どもの先天性異常を招く風疹の予防ワクチンや子宮頸癌を予防するHPVワクチンの有効性も先日、報道をされました。HPVワクチンの有効性は80%だということが挙げられておりました。こういうことが実際にあるので、だから、プレコンを進めていこうというふうに思っております。

5か年計画を進める上で、あるいは行政とか医師会とか、助産師会とか学校関係者などと連携する必要があると思っておりますけれども、5か年計画を進める上で何か課題はありますでしょうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） プレコンセプションケア推進5か年計画を進める上での課題についてのご質問だと思います。先ほど、議員がおっしゃられましたように、この概念は国により近年提唱されたものであることから、広く国民には周知されていない状況でございます。こうした課題があると思っております。国におきましても、プレコンセプションケアの概念の普及や情報提供に合わせ、相談支援体制や連携体制の充実を図ることが充実な取組であると明記されております。

本市においても周知はまだまだだと考えておりますので、まずは市民に広く周知啓発を行いたいと考えており、今後、様々な媒体を活用しての周知啓発体制に努めて参りたいと考えております。具体的には、市のホームページにプレコンセプションケアの概念や意義を分かりやすく掲載するとともに、市民自身がセルフチェックできるシートを掲載し、若い世代が自らの健康状態を確認できるようにして参ります。

併せまして、対象となる世代の情報取得の手段に関する行動特性を踏まえて、SNS等を活用した積極的な情報発信を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） これから様々、いろいろと検討していただかないといけない課題っていうのがあると思っておりますけれども、行政と医師会と助産師会とか学校とか、そうい

った関係者との連携もしっかり深めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

不妊治療のことなんですけれども、今現在、不妊治療を経験している夫婦は5. 5組に1組と言われております。若い夫婦ですので、迷いながら不安を抱えながら、また治療へのプレッシャーも本当にあると思いますし、それに増して経済的な負担というものがあると思います。竹原市の場合の今、近年の出生数、最近の出生数を教えていただければと思います。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 本市の出生数でございます。令和6年は77人でございます。令和7年度の4月から10月までの出生数は48人でございます。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 前後を見させていただいて、大体80人ぐらいは年間という感じではないかなと思っています。竹原市のこども計画によりますと、不妊治療や不育治療を行っている方が令和元年度から令和5年度までの数字が出ておりました。ちなみに、令和元年度だと12名、令和2年度は12名、令和3年度が26名で、令和4年度が12名、令和5年度は4名、これ、保険適用になったからという数字だと思います。それで、今、竹原市の実際に不妊治療をされている方もいらっしゃるご答弁がありましたので、竹原市の場合どちらに不妊治療に行かれておりますでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 本市の不妊治療を行われている方は、多くは広島市に行かれておまして、その他福山市にも治療ができる場所があると認識しております。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） そうなんですよね、竹原の方はこの周辺ではなかなか治療をすることが難しい。体外受精とか顕微授精などの生殖補助医療ですよね。これは答弁にあったように、福山市や広島市に行かれている。専門的な医療機関に通院していかないといけない。では、その生殖補助医療とはどういうことかという、自然な妊娠が難しいご夫婦に対して、医療の力を使って妊娠を助ける治療、その代表的なものが、体外受精と顕微授

精、体外受精は女性から採取した卵子と男性の精子を体の外で受精させてできた受精卵を子宮に戻す方法で、顕微授精は精子の動きが弱いなどの場合に、顕微鏡を使って精子を直接卵子の中へ注入する方法だと。いずれも高い専門技術ということで、設備が必要ということもありまして、広島市や福山市へ通院しなければならないといったこの実態があります。

以前、私、平成21年のときにですね、平成18年に議員をさせていただいて、すぐ取りかかったのは、やはり妊娠が分かって検診に行く、検診に行くけれども、その回数がたった5回しかない。しかし、その時代はですね、検診に行く費用もなかなか若い世代なので、行くたびにお金が出ていくということで経済的に負担だと。それで、何とかその回数を、通常の5回の回数をもう少し増やしてもらえないかというご相談をいただきました。なぜ、そういうことがあったのかというと、やはりお金がかかるから本来14回検診するのが望ましいけれども、出産までですね。14回まで行かれないということでもありましたし、せめて、その回数をぜひ、増やしていただければというご相談だったので、これを何とかと思って、21年のときに訴えさせていただいたことが実って、5回の検診が14回になったと、事実。それも市が負担していただいたのは県内トップクラスだったんです。それによって、行きたいのだけでも検診が受けられないということで、お腹の中で赤ちゃんが大変厳しい状況になったりとか、あるいはお母さんの母体のほうに影響があるっていうこともありましたので、妊娠の検診に行かれない苦しさというのを聞きながら、検診回数が増えていったということもありました。

しかし、そのあとにですね、やはり不妊治療も併せて、ずっと一般質問をさせていただいているんですけども、不妊という問題も重なってきていることです。不妊治療のことも平成23年のときだったと思うんですけども、何とかならないかというご質問をさせていただきながらなのですが、県も全国的にも不妊治療の助成というのを行うようになって、ましてや、保険適用になった。先ほど言ったような体外受精、顕微授精に関わる費用も国が負担をしていただくようになった。だから、どんどんどんどんそういう方も増えてきているのが先ほどの数字に出てきているのかなと思っています。それで、そのときの先ほど言った妊婦健診のときの5回から14回も、できたら交通費の助成もお願いしたいという

ことで訴えたときに、平成23年に交通費の助成も、その当時の小坂市長が英断を下していただいて、翌年の23年の4月にはもう早速、1回につき2,000円、妊婦さんが検診に向かうための費用を、交通費の助成というのは本来の交通費の助成なのですが、奨励費として、検診に行っていただくための奨励費ですってということで追加をしていただきました。そういう経緯があります。ですので、通うために経済的な理由から、治療を途中で断念する方も今おられるという現実もありますので、この居住地によって治療機会の格差が生じてはいけないのではないかなと私は思います。

先日、今議会の初日の市長挨拶の中にありました。これ、市長さんのご挨拶の中にあつた「不妊治療費等助成事業につきましては、子どもを持つことを希望する方が経済的な理由で諦めることがないように検査または治療に要する費用の一部を助成するものであります。本年10月末時点で1件の助成を行った他2件の相談を受けているところであり、今後におきましても、市の広報やSNSなどの媒体を活用し、さらに周知に努めるとともに、子どもを産むすべての方が安心して治療を受けられるよう取組を推進して参ります。」と今定例議会の初日の市長のご挨拶にありました。日本産婦人科学会によると、2021年に体外受精と顕微授精を行ったいわゆる生殖補助医療で生まれた子どもは過去最多、一番多く、6万9,797人いた。同年の出生児の約12人に1人であったということが出ておりました。

広島県の助成を受けた特定不妊治療支援事業を承認決定の上で、さらに本市のように、また他市町のように5万円程度ですね、大体上限を上乗せしていただいております。対象や治療方法はそれぞれ違うかもしれませんが、回数も違うかもしれませんが、近隣市町でも同じように行っております。竹原市も市長答弁にあるように、費用の一部を助成するものだ、これ、5万円の部分だと思います。このようにされております。また、県の助成制度に加え、竹原市独自で通院費の補助制度を創設してはいかがでしょうか。ちょっと、それをまず、お聞きさせていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 不妊治療に係る交通費助成につきましては、議員がおっしゃられますように、現在市内には専門機関がなく、他市にある専門機関に通院されてい

ることから、治療対象者にとっては経済的な問題の他、精神的な負担も生じていることは承知しております。国においても、プレコンセプションケアの推進に向け、現在、制度設計等について検討されており、先日、令和8年度から拡充の方向で事業開始予定という報道もなされたことも承知しております。現在、対象者の範囲、助成回数、通院の証明方法など、具体的な制度設計について、国において調整されておりますが、公費による助成事業としては、公平性のもと、対象者の範囲や助成回数、通院の証明方法などを含め、様々な要素を慎重に検討する必要があるとも考えております。そのため、国の動向を注視し、国の制度設計の内容を踏まえて、前向きに検討して参りたいと考えております。

○副議長（山元経穂君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 心強い前向きなご答弁というふうに思っております。制度設計ということでありましたけれども、対象は竹原市在住で広島市、福山市などの医療機関に通院する不妊治療、不育治療を受ける夫婦。内容は1回当たり、上限を3,000円から5,000円程度、年間上限回数は10回程度、また、方法としては公共交通あるいは自家用車、いずれも対象。財源は少額で効果が高く、県の助成と併用が可能だと思います。このような形で、このような制度であれば、本市の財政負担は比較的少なく、市民にとっては心理的、経済的支援の大きな後押しになります。不妊治療は希望を持つご夫婦にとって、精神的にも経済的にも大きな挑戦です。竹原市が少しでもその負担を軽くし、子どもを授かりたいという願いを支えるまちとして支援することは、人口減少対策に直結します。交通費助成の導入は医療費助成よりも財政負担が少ないということがありますので、最後に市長にご答弁いただきたいなと思っております。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） プレコンに関してを基本にしてですね、様々、ご提言またはご意見を賜ったわけでありまして。議員がお話のとおりですね、この間、様々、妊産婦さんへの支援の制度の変遷というのはありました。これも基本的には、やはり国の大きな人口減少対策に関わる制度の拡充から、そのような竹原市における制度といたしますか、を積み上げてきて、現在に至っているというふうに考えているところであります。

部長の答弁にもありましたとおり、竹原市においてもですね、妊娠前から産後に至るま

での切れ目のない包括的な支援、これまでしっかり取り組んで参りましたが、プレコンの概念をご説明いただきましたとおりですね、今まさにまだまだ進化しているという状況にある中でですね、制度についてもですね、やはりこれは国の動向を踏まえつつということでもありますけれども、我々としてもそれを受けた制度設計というのはこれまでも取り組んで参りましたが、これからもですね、しっかり取り組まなければいけないというふうに認識をしているところであります。そうした意味におきましても、プレコンの概念の普及啓発ということとともにですね、制度設計、包括的な支援のですね、全体像の推進についてもですね、これから先ほど部長答弁のとおりですね、基本的には対象者に寄り添った対応に取り組んで参りたいというふうにも考えているところでございます。

○副議長（山元経穂君） 以上をもって、11番、道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、今田佳男議員の登壇を許します。

○5番（今田佳男君） それでは、一般質問をさせていただきます。改進黨の今田です。

今回はひきこもり支援について、地域おこし協力隊について、余市町との教育の交流促進について、3点を質問させていただきます。

ひきこもり支援について、先日、民生都市建設委員会で先進事例である宇部市を行政視察しました。私は令和元年第2回定例会で初めて一般質問でひきこもり支援を取り上げましたが、これまで実態調査、講演会の開催、相談窓口まるっとを設けるなど、市の対応は前進していると感じています。

令和7年第1回定例会でも一般質問をしましたが、次の2点を確認させてください。

1、家族支援の一助として、家族の交流の場の開催に向けて、地域の支援者を対象にひきこもり状態にある人の家族支援の研修会を3月に開催する予定とのことでした。家族への支援は大変重要と考えています。現在の状況を可能な範囲で教えてください。

2、民生委員さん、児童委員さんには実態調査に協力していただくなどしていますが、負担の軽減になるような対策がなされていれば教えてください。

宇部市では、NPO法人フラットコミュニティにひきこもり相談窓口業務を委託しています。東広島市では、NPO法人あなたのいばしょと連携して、チャットによる相談受付をするようになりました。竹原市でも今後、このような連携を進めるお考えはないでしょうか。

次に、地域おこし協力隊について。竹原市の地域おこし協力隊はどのような活動をされているのでしょうか。先日、東広島市安芸津町でブドウ農家として就農を目指す隊員を募集しているという新聞記事がありました。特定の活動内容を設定するミッション型の隊員募集を初めて取り入れるとのことでした。

笠岡市ではインターン制度を設け、ミスマッチを防ぐため、募集から着任後の活動まで

支援を行うコーディネーターを配置しています。ミッション型以外にも提案型があり、障害者グループホームに向けての活動、婚活サポート事業、不動産業の経験を活かした空き家の利活用など、多種多様な提案がされています。また、市民に活動を知ってもらうために、定期的な公開ミーティングが行われています。

竹原発スタートアップ支援事業でも若い人材が交流人口として活動してくれていますが、地域おこし協力隊制度をもっと活用して、地域課題の解決につなげるべきと思いますが、今後の方針をお聞かせください。

3点目です。余市町との教育の交流促進について。竹原市と北海道余市町とは、令和5年10月26日、これまでの交流により培われた相互理解と親善を深め、文化、教育、芸術、経済など幅広い分野にわたる交流を促進し、ともに発展することを願い、交流都市提携を締結しており、特に教育では、竹原小学校と余市町内の小学校とがオンラインで交流をしてきました。

余市町からは毎年竹原市を訪問してくださる議員がおられますが、先日、小・中学校の校長先生を含めた教育使節団が初めて竹原市を訪問されました。今後は相互の小・中学校で活発な交流が進められるのではないかと期待しています。より深い交流を深めるために、修学旅行での相互訪問も可能ではないでしょうか。今後、交流をどのように促進されるのか、お聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

3点目の余市町との教育の交流促進についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目のひきこもり支援についてのご質問でございます。

ひきこもり状態にある人への支援につきましては、まずは本人を取り巻く環境への支援に取り組むことが重要であることから、本年3月に「NPO法人どりいむスイッチ」理事長 中村友紀氏をお迎えし、ひきこもり状態にある人の家族、支援機関、支援に関心のあ

る市民の方54名の参加のもと、ひきこもり状態にある人の家族支援についての研修会を開催いたしました。

今年度におきましても、引き続き、家族支援に関する研修会を開催するとともに、家族が悩みを共有する機会を提供するため、交流会を開催することとし、現在、準備を行っているところであります。

昨年4月に設置したまると福祉相談窓口「たけはらまるっと」では、昨年度126件の相談があり、そのうち、ひきこもり・不登校の相談は19件ありました。今年度は10月までの7か月間で46件の相談があり、そのうち4件がひきこもり・不登校の相談でありました。相談を受けたケースの家族支援として、広島県ひきこもり支援センター等の専門職との連携による支援方針の検討や継続したアウトリーチ支援など関わりが途切れないよう、伴走支援を行っているところであります。

日頃から地域福祉を推進する中心的な担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様には、地域と行政をつなぐパイプ役を担っていただいております。気がかりな方や世帯を把握した場合には、「たけはらまるっと」や「小地域ネットワーク会議」などで専門職や支援機関へつなぐ体制を構築しております。民生委員・児童委員が相談を受けた場合においても、抱え込まず、気軽に専門職につないでいただけるよう、信頼関係を築いていくことで負担の軽減を図っております。

本市では、「たけはらまるっと」によるひきこもり相談とともに、認定NPO法人ふれあい館ひろしまが実施する「いのちのホットライン竹原」において、電話や対面での相談に対応しているところであります。

今後におきましても、気軽に相談できる窓口等の情報発信に努めるとともに、市、社会福祉協議会、相談支援事業所など、関係機関で連携し、相談体制、相談機会の確保を図り、自立した生活が送られるよう、それぞれのケースに合った伴走支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域おこし協力隊についてのご質問でございます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民

支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であり、本市におきましては、平成26年度から農林水産業や観光などの産業振興の分野を中心に、延べ10名の隊員を採用し、現在は5名の隊員が活動しております。

現在の地域おこし協力隊員の活動形態は、募集の際にある程度活動内容を指定するケースが多く、いわゆるミッション型に近い形態であるものと認識しておりますが、協力隊希望者から活動内容を提案する「提案型」での活動を行っている隊員はおりません。

本市が抱えている地域課題は産業振興分野のみならず、多種多様であり、課題解決を図るために外部人材を活用することは有効であると考えられるため、他市町の事例等について、引き続き研究するとともに、産業振興分野以外での活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

3点目の余市町との教育の交流促進についてのご質問でございます。

本市と余市町における教育の交流につきましては、令和5年10月26日に締結した様々な分野にわたる交流を促進し、ともに発展することを目的とした交流都市提携を契機に、双方の教育委員会で調整を行い、竹鶴政孝氏に縁のある竹原小学校と黒川小学校がWEBを活用してリモートで面会し、情報交換を行う中で余市町から雪が届けられ、本市からは北海道には竹が生育していないということから、児童が作成した「竹ぽっくり」を送るなどの交流が始まりました。

その後は両小学校間において、互いの歴史や文化、生活などについて学び合う交流授業や歴史をまとめた書籍を交換する図書交流を行い、また広報誌に互いの歴史を紹介するなど、取組を深めてまいりました。

また、本年11月4日から6日までの間、余市町から小・中学校の校長2名、中学校の主幹教諭1名、教育委員会事務局職員1名の計4名が竹原市内の小学校、中学校、義務教育学校を訪問され、今後の学校教育を通じたより深い交流について、意見交換を行うとともに、町並み保存地区を視察していただき、本市が有する文化や歴史に視点を置いた交流

もできたと考えております。

とりわけ、竹原中学校を訪問いただいた際には、今年度開催した憧憬の路で展示された竹原中学校の生徒が作成した「竹灯籠」をご覧になり、「余市町の「雪明り」のイベントでこの竹灯籠を飾ることはできないか。」という提案を受けるなど、新たな交流の展開も見てきたところであります。

議員ご提案の修学旅行での相互訪問につきましては、お互いの歴史や文化などを知ることができ、今後のより深い交流のために効果的だとは思いますが、保護者による旅行代金の負担が大きくなるなど課題があり、このことは余市町においても同様に考えておられることから、早急な実現は困難であると考えております。

こうしたことから、今後における余市町との交流促進につきましては、WEBを活用した交流授業を他の学校にも拡大したり、それぞれの特徴的な学校給食のレシピを交換することによる交流など、今できる取組の充実を図りながら、お互いの相互理解と親善を深められるような交流を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ひきこもり支援についてであります。ひきこもり支援を私が最初に取り上げたときにはですね、約5年前ですけれども、竹原にひきこもりの人がいるのですかとか、勝手にひきこもっておられるのだから、支援をする必要があるのかというようなことも言われた覚えがありまして、それが今こういう状態で徐々に改善の方向、私、質問書でも挙げましたが、少しずつながら前進をしているというような評価をさせていただいております。それで、伺った中にですね、家族支援の研修会というのがありまして、家族支援というのは確かに本人へ、すぐに困っておられる方へ本人支援というのは実に非常に難しい。その中で、まず家族支援をしていくというのが普通の考え方で、段取りとしてはこういうことになってくるのだと思います。家族支援の研修会を開催されたら、参加が54名ですかね、かなりおられて、かつ参加された方、いろんな立場の方が参加されて、専門職の方も確かおられたと思うのですけれども、そういう方々の例えば参加された感想、例えば今後こう

いうふうにしたらいいのではないですかというふうなことがありましたら、何か聞き取りでありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 本年3月に開催しました研修会に参加された54名の方から多くの感想をいただいております。例えばですね、「繋がりが大切、社会を変える視点がとても印象に残った」や「家族が同じ悩みを共有できる場があると良いと思う」、「居場所づくりについて、行政だけでは難しく、NPO団体など、動きに柔軟性のある方々の協力の必要性を感じた」などがございます。その他、本人の居場所づくりや窓口の周知についても多くのご意見をいただいております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 家族をですね、まずさっき言ったように、家族支援から入らないともう本当にどうしようもない。私、何か所か行ってみましたけれども、そうすると、家族の方が今度横に繋がっていく、全国組織もありますけれども、この後、交流会を開催ということも検討されているということなのですけど、なかなかね、相談するのも竹原市内では相談がしにくいから、西条へ相談の窓口があるから、あそこへ行ったほうがいいということで、私、1人お連れしたことも過去にありますけれども、そういった中で、どういった方向で今後、フォローというか、されると。特に、交流会という言葉が出ていますので、準備をどのように、またどのような方に関わっていただいて、今後どういうふうにするかというのをもし、わかれば、その範囲で教えてください。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 今年度開催を予定している交流会については市、たけはらまると、在宅介護支援センターや竹原市自立支援協議会、広島県東部ひきこもり相談支援センターなどと連携して、交流会での内容を協議しながら、準備を進めております。先ほどの研修会の感想にも、家族会があったらいいというような感想もございましたので、いずれは家族会ができるような方向で取り組んで参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 家族会は全国組織もあってですね、広島でも家族会があって、私

も行ったことありますけれども、何人か集まられて、保護者というかね、家族の方が集まられて、どういうことをやっている。それから、かなり反省が出ますね、こんなことをしたから、失敗したという反省が出て、お互いが意見交換をして交流を深めて、少しでも解決の道筋ですか、つけてやっていきたいという思いで、これ、よくわかりますよね。だから、ぜひ、こういうことはですね、準備をされているのであれば、ぜひ、やって、まあ、急がずに、急ぐとなかなかね、失敗すると大変ですから、後からトラブルが出る可能性もないことはないので、十分気をつけながらですね、いろんなどころの家族会とかがありますので、そここのところの知識というか、情報も取りながら、丁寧に進めていただきたいと思います。

それから、伴走支援という言葉が出まして、この伴走支援、ずっと見ていますけれども、伴走支援、すごい労力がかかるのですね。何回も何回も聞いて、だけど、諦めずにずっとやっていくという、籠っておられる年数に同じぐらいの時間がかかるというのが大体の私が聞いている範囲のことです。だから、伴走支援ということは大事で、これも続けてやっていただきたいと思うのですが、結構専門職の方がですね、必要になってくる。先日だったですか、専門職を募集した。社協が専門職を募集されたようなことも、確か募集があって、採用が決まってということで、うまいことしているのだと思うんですけども、そういったところで専門職が不足するとかですね、伴走支援について、何か課題があれば教えてください。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 伴走支援については、たけはらまるつを含め、市内の高齢、障害、子ども、生活困窮など各相談支援機関で対応しております。それぞれ、専門職が配置されており、関わりが途切れないような体制は構築できていると考えております。また、今後は伴走支援に必要な専門知識やコミュニケーション技術の研修プログラムの受講やスーパーバイザーを活用した支援者自身のスキルアップも重要であると考えております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 繰り返しますけれども、伴走支援というのは大変でして、私が行っ

たところよく聞くのが、窓口へ行くと、また次に行ったら、担当者が代わっておられてですね、何回も同じことを繰り返すというような、なかなか前へ進んでいかないというふうなことがあって、伴走支援というふうなことがどんどん出てきているわけで、そういう形がないような形でですね、丁寧に対応をですね、人の確保、これ、一番大変だと思うのですよね。人材確保は十分留意して、社協さんとかね、ということになるのだと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、民生委員さんと児童委員さんですね、実態調査に協力をさせていただいております。いろんなことで、ご意見とか相談もいただいているのだと思うのですけれども、一番気になるのがですね、民生委員さんでですね、真面目な方がですね、抱え込まないようにというご答弁もあるのですけれども、なかなか、民生委員さんがお1人で解決するというのはね、なかなか難しい。そうすると、つないでね、専門機関につないでということになるのだと思うのですけれども、抱え込まない、民生委員さんはなかなかね、なり手がなくて、3年前に苦勞しまして、何とか今の状態だったら、少しずつ空白地域も埋まっているような形になっているように聞いておりますけれども、民生委員さんにご負担にならないようにしていただきたいのですが、その辺について、対応されていることがあれば、教えてください。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 先ほど、市長答弁にありましたように、本市には様々な関係機関の専門職や行政職員、民生委員、児童委員等が集まって開催する小地域ネットワーク会議がございます。これについては、本市独自の取組でございまして、市内17地区で定期的に年2回開催しております。小地域ネットワーク会議で、民生委員、児童委員から把握するケースのほとんどを会議に参加している福祉専門職が属している支援機関やその他様々な関係機関の支援につなぐことができまして、それにより、負担感の軽減が図られていると考えております。

今後も、民生委員、児童委員が地域でお困りごとを1人で抱え込まないように、各地区での民生委員児童委員協議会や研修会において、何でも話ができるよう、関係機関との顔の見える関係づくりを築くことができるよう、後方支援を続けて参ります。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） さっきもちょっと言いましたけど、3年前は民生委員さんがですね、なかなか欠員が出そうだとということで、私も一緒に担当の方とね、行ったこともありますけれども、負担、今後もですね、民生委員さんのなり手がいないとかですね、ということがないような形でフォローをして、これ、ちょっと他の話になりますが、していただきたいと思いますので、ご負担のないように十分聞き取りをしていただいでですね、フォローをしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、窓口の情報発信ですね、今、ああいった形で一生懸命やっておられて、窓口も設けて、少しずつ相談も来ているという状態になっていると。ただ、全部は伝わっていませんよね、皆さん、全部に伝わっていないので、そういう方にもですね、情報が伝わって、少しでも解決できるようなことになればいいと思うのですが、その情報発信ですね、情報発信について、今から、それから工夫されていると、現在工夫されている、これからこういう情報発信をしたいということがあればお願いします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） たけはらまるっとやいのちのホットライン竹原などの相談窓口の情報発信として、広報誌や福祉だよりへの相談窓口の掲載、チラシやリーフレットの作成や講演会等でのチラシ配布、タネットの文字放送等でPRに努めているところです。また、地域へ伝わるのが何よりも重要だと考えておりますので、福祉事業所等が集まる会議や庁内連携会議、各地区民生委員児童委員協議会や市内の地区社会福祉協議会のブロック別会議、地域でのサロン活動等でチラシを配布するなど、広報周知に努めております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） SNSとかですね、いろんな形で発信するけど、結構、口コミもね、大事ですね、いろんな問題というか、課題を抱えておられる方がですね、何とか、あそこへ相談に行ったよとかという話が出れば、そういう子たちも出てくると思うので、どんどんどんどん情報発信していただいて、相談を受ければ、数が増えれば、また大変だと思うのですが、それはやっていただきたいことなので、情報発信はどんどんやって

いただきたいと思います。

それから、専門職の話をさっきしましたけれども、なかなか、うちのような小さい自治体ですね、人材の確保とかということになってくると、不足、それから難しい課題も出てくると思うのですよね。それで、宇部市の例とか、東広島市の例とかを挙げたのですけれども、課題、問題とかね、状況によってとか、対応の仕方、そういうことについては、他市町、県も含めますけれども、情報交換、それから協力をしていただくというようなことも必要だと思うのですが、こういった連携というのはお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 連携についてのご質問でございます。まず、専門職との連携についてでございますが、本市では竹原市自立支援協議会内の精神障害者地域包括ケアシステムグループに社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、県や市の保健師、相談支援専門員等が集まり、ひきこもりのケース検討などを行っております。また、広島県中部・北部ひきこもり相談支援センターや、先ほども言いました東部ひきこもり相談支援センターとも定期的に連携しており、相談や支援方法について、情報共有や支援の横断的な連携の強化を図っております。それに加えて、他の自治体とも連携して、重層的支援体制整備事業に関する自治体情報交換会を開催しております。ひきこもりのケースについても連携を行っております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） ちょっと確認なのですけれども、さっき申し上げたように県の保健所ですかね、西条にあって、そこで相談の窓口があるということを知ったことがあるのですけれども、地域的には中部になって、海田か何かあの辺に1つあるのではなかったかと、坂かな。東部も近いところにあるから、東部の窓口ですか、というのもあると思うのですが、その点の確認なのですが、あれば、近いところがあればお願いします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） まず、保健所についてですが、保健所の保健師さんにもひきこもりの相談の窓口があるのですが、それは西部東保健所、東広島にございます西部東保健所の保健師の皆様と連携を図っております。それとは別に、県が精神の医療機関に

委託していますが、広島県中部・北部ひきこもり相談支援センターと東部ひきこもり相談支援センターということになりまして、竹原市は中部・北部ひきこもり相談支援センターが管轄なのですが、これは瀬野川にございます。東部ひきこもり相談支援センターが小泉病院でございますので、連携が図りやすいということもあって、よく連携を図らせていただいております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） ケースによってはですね、市内でなかなか相談に行きにくいという方もおられると思って、市外へ相談に行かれるという方がおられると思うのですよね。そういった情報がですね、やはり伝わってですね、近いところというとあれですけども、相談しやすいところ、できるだけ相談しやすいところへ行こうとされますから、そういうような情報もですね、また改めて出していただいて、情報伝達というふうにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、地域おこし協力隊について伺います。ちょっと、これ、私の質問の仕方がちょっと悪かったのだと思うのですけれども、竹原市の地域おこし協力隊はどのような活動をされているでしょうかという質問をしまして、答弁いただいているのですけれども、人数はわかったのですが、中身がちょっとわかりにくいと。私、賀茂川中学校で協力隊の方がですね、講演されるのを聞いたことがありまして、非常に熱心で有能な方だと思って、こういう人にはどんどん活躍してほしいなと思ったことがあります。人数はわかったのですけれども、どういった分野でどのような活動で活躍されているかということがわかればですね、お願いします。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊の活動内容についてのご質問でございます。本市におきましては、先ほど市長の答弁にございましたように、これまで10名の地域おこし協力隊員を雇用しているといったところでございますが、任期満了となった5人については、山村地域の活性化、あるいは郷土産業振興館の立ち上げ時にですね、従事いただいたという内容でございますが、現在活動いたしております5名につきましては、具体的には農林水産業や観光などの産業振興の分野で活動をいただいているところでございませ

て、竹原観光まちづくり機構におきまして、ふるさと納税の産品開発、あるいはマーケティング、観光プロモーション等の活動においてですね、3名の地域おこし協力隊が活動いたしております。

その他については、農業振興ということで、本市で将来、農業者を目指したいという方を対象として募集をしまして、現在は本市で農業を営んでいますレンコン栽培やその他の農家さんなどで研修を積みながら、農産物を活用した産品開発等を行って、将来、農家を目指しているという隊員が1名で、もう1名についてはスタートアップとの起業を目指したい方ということで募集をさせていただきまして、現在は竹原DX事業の支援と女性活躍チャレンジ応援事業や、先ほどご紹介いただきました未来のDX人材育成事業ということで中学校等へ講演に伺ったり、そういう内容と、またスタートアップ事業の周知の活動ということで、今、活動いただいているということで、計5名が活動している状況でございます。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 協力隊はですね、どんどん入れていただきたいと。条件もありますから、クリアしていかないといけないこともあるのですけれども、どんどん入れていただきたいと思うことで、今回質問をさせていただいております。

今、地域おこし協力隊の方がおられてですね、さっき、部長も答弁がありましたけれども、スタートアップに絡んだりとか、いろんな形で外部の方が竹原に関わっておられる。いわゆる交流人口として入ってこられて、短期間であるけれども、出て行って、また帰ってきたり、それから何かで連携をとって、協力していただいているというようなことがあるのですけれども、私も笠岡の話をいたしましたけれども、笠岡の話を聞いたのはそのスタートアップに関係していた人がですね、たまたま一緒になってですね、話を聞かせてもらう機会があって、京都にその人もいますのですけれども、その人の知り合いで笠岡で今度、協力隊の活動をしている人がいるのですよというのを教えてもらって、視察に行かせていただいて、非常にユニークで、これはぜひ、やってもらいたいなと思って、今回質問をさせていただいているのですが、今の協力隊以外でもですね、若い人が結構、入ってきている人がいるので、こういう人材をですね、どんどん活用していただきたいと思うのですが、

ちょっと協力隊と外れますけれども、この点について、思いがあったらお願いします。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 外部の人材の方の活用といいますか、市内で活躍いただくという取組についてでございますけれども、本市におきましては先ほどご紹介をさせていただきました地域おこし協力隊の活動の他にですね、地域の様々なニーズや課題に対応するために民間事業者からの人材を受け入れるなどの外部人材を活用させていただいているところでございます。

また、その他でございますが、先ほどご紹介もありましたけれども、本市が実施しているスタートアップ支援事業で本市内で活動いただいているスタートアップの皆さんに、先ほどのとおり、中学校のほうに講演をいただいたり、地元のイベント等の準備に手伝っていただいたりと、そういった活動をしていただきましたり、例えば、たまゆらファンの方についてはですね、イベントのたびに竹原に来ていただいて、いろいろご協力、ご支援いただくなど、外部の人材を活用させていただいております。また、市においてはですね、包括協定などによりまして、様々な団体等と協定を結んでおりますけれども、大学や民間事業者が持つ資源、ノウハウなどを活用しながら、地域課題の解決及び地域の活性化に向けて取組もさせていただいております。

やはり、本市におきましてはですね、人口減少、若い方の減少等が進む中で、やはり外部の人材の活用というのはですね、非常に本市においては効果があるといえますか、意義があることだろうと考えておりますので、引き続きですね、様々な分野におきまして外部人材を活用し、地域の課題に対応して参りたいと考えているところであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） どんどんやっていただきたい。笠岡の事例を言いますとですね、手挙げ方式ですね。こんなことをやりたいというふうに手挙げで応募してくるという形があつてですね、いろんなのがあるのですね。質問書の中にも何個か挙げましたけれども、他にいろんな例でいきますとですね、LINEアプリを活用した観光情報発信や道の駅訪問者へのアンケート調査、それから、不登校児童生徒保護者支援活動、高齢者支援サービ

ス立上予備調査、アートによる地域おこし事業、若い世代を中心とした摂食障害支援、笠岡の食材を使った食のイベントと臭気報告アプリアップデート、笠岡の経営者を中心にしたファッションコーディネート、着こなしイベントの開催、キャンプ場やアウトドアを中心とした観光資源開発・情報発信、グラウンドゴルフを活用した高齢者の健康増進、ITスキル向上、地域コミュニティーの活性化、書くことによる文化の伝承と住民同士のコミュニケーションの創出、子ども・学生・保護者等第三の居場所づくりと、こういう提案をされてきてですね、これもインターンの期間を設けて、採用するかどうかというふうな、コーディネーターがいて、全部対応するという事になっているのですが、こういう、さっき部長が答弁されたように、農林水産業や観光などの産業振興の分野が今まで中心でしたということですがけれども、こういったいろんな分野が制約があるのはわかっているのですけれども、手挙げ方式でこんなことをやりたいという人が出てきてですね、それをインターンで約3か月だと思えますけれども、やってみて、いけるって思えば、本採用をするというふうな、大体大まかにはそんな感じでやっています。

だから、こういう流れがあるので、もし、今の産業振興分野以外ですね、何か今、今の時点でこういう分野を、人材を入れたらいいのではないかという計画がありましたらお願いします。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 先ほど、笠岡市の取組ということで、提案型の地域おこし協力隊の活動内容をご紹介いただきましたが、非常に行政ではなかなか思いつかない取組といますか、発想がアイデアが斬新的だなという取組をしているなということを感じました。

本市においてはですね、なかなか、まだ提案型の地域おこし協力隊ということで取組をしていないところですがけれども、本市ではやはり地域産業、地域課題、地域産業分野ですね、今、協力隊をですね、雇用しているところですが、やはり、市においては様々な課題がございます。そういう中で、他市町では移住定住の促進、あるいは福祉、教育、子育て、スポーツなど様々な分野で地域おこし協力隊の活動がされているところがございます。

他市の事例もですね、参考にさせていただき、また笠岡市のアイデア等もですね、参考

にさせていただきまして、本市のそういった可能性やですね、必要とする分野をしっかりと見極めさせていただきながら、地域おこし協力隊の活動についてですね、検討させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 笠岡の場合、コーディネーターがいてですね、コーディネーターが面倒を見て、最後のほうまで面倒を見てやっていくという形が、もうシステムができ上がって、そのコーディネーターも元々地域おこし協力隊で、そこに残って後輩の面倒を見ていて、今度は笠岡だけで活動が収まらずに、他市町の協力隊のコーディネーター等をやっているというような事例もあります。なかなか、協力隊で入ってですね、以前は新聞なんかを見ると、7割ぐらいがそこへ、協力隊終了後も残るというふうなことが新聞にありましたけど、本当なのかなと私は正直思っているのですけれども、ミスマッチが起こらないということも大事なので、せっかく来ていただいたのに、来られた方とこちらの市の要望等がミスマッチになって成功しないということも不安がありますから、そのところはもう十分注意していただくように。そうすると、笠岡の事例をですね、十分検討していただける事例ではないかと思うので、ぜひ、検討していただいてですね、ここはあと、報告会もやっているのですね。地域の人を呼んで報告会もやっている。何をしているか、わかるわけですね。そうすると、地域の人も協力隊の活動もわかると。すると、連携も出てくるということもあります。いろんな点で参考にできることは多いと思うので、ぜひ、一度見に行っていたいただければいいと思うのですが、検討していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、余市町との教育の交流促進についてお伺いします。現在、小学校で交流している。この度、中学校の校長さんもこちらにお見えになったということで、今度は中学校とかというふうに広がって、交流が広がっていくのではないかとというふうな期待をしております。学校教育を通じたより深い交流について、意見交換を行うとともに云々ということで、意見交換をされたということだと思っておりますが、どういった意見交換をされたか、可能な範囲で説明をお願いします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 視察の具体的な内容についてのご質問であったと思います。11月4日から6日までの間、竹原小学校、そして竹原中学校、そして忠海学園、この3校に視察に行ってくださいました。まず、竹原小学校におきましては、令和5年度より継続して実施しておりますオンラインによる交流学習の具体的な内容について協議を行って、これまでのお互いの学校の子どもたちの反応についてもその場で共有をさせていただきました。併せて3学期、この3学期にオンライン交流を行いますので、そこに向けて日程あるいは学年、また内容についての協議を行いました。

続きまして、中学校なのですが、今、議員さんがおっしゃられたように、現段階では中学校同士の交流は実施しておりません。そのため、竹原中学校では両校、うちは竹原中学校、余市は東中学校になるのですが、両校の年間指導計画等を見ながら、交流できそうな学年あるいは教科、内容について協議を行いました。先ほどの教育長答弁にもありましたが、竹原中学校からは総合的な学習の時間における第1学年の地域発見学習、竹原観光プランについて説明があり、中学生が考えた竹原の旅行プランを余市の生徒にプレゼンすることで、竹原市の良さを伝えることができるのではないかというような協議もありました。

さらに、忠海学園におきましては、義務教育の9年間を切れ目なくつなぎ、見通しを持った教育活動を展開することができるという特色ある取組を子どもたちの具体の姿でお伝えし、これから義務教育学校の設置も検討しておられる余市町の参考になったと考えております。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 今度は中学校へ交流が広がっていくということで期待をしております。

今、参事の答弁の中でありましたけれども、竹原中学校の1年生の観光プランですか、文化祭で拝見しましたけれども、1年生とは思えない内容で、聞き間違いだとあれなのですが、旅行会社とも連携して、新しいプランに進むのではないかというふうなことも伺っておりますので、それを期待しているのですけれども、これ、余談で。

竹灯笼ですね、の話が出まして、竹灯笼も結構あれ、重たいのですけども、向こうへ送

るというふうな形で向こうで使っていただくような形になるのかなと思うのです。この点の対応はどのようなふうにされていますか。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 竹灯籠の取組についてのご質問だったと思います。現在、余市町のほうで竹原中学校が作成しました竹灯籠をどのような形で活用していくか、運用あるいは設置場所等も含めて、今、検討されているところでございます。竹原の竹で作られた竹灯籠が余市町のイベント雪あかりの真っ白な雪の中で幻想的に飾られることができれば、余市町の児童、生徒はもとより、地域の皆さんにも竹原市のことが認知され、竹原市と余市町の連携がさらに深まるというふうに考えております。

また、竹灯籠を作成しました竹原中学校の生徒たちにとっても、自分の作品が余市町で地域の方、また観光に来られた方々の心の癒しになるという経験は自己有用感あるいは達成感に繋がります。具体的な動きについてはまだまだこれからなのですが、実現できるように連携を図って参ります。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） いろんな形で連携をとっていただいて、今度、話が進んでいけば、いろんなことが出てくると思うのですけれども、丁寧に対応していただいてですね、交流が深まるような活動にしていきたいと思います。

あと、深めるということで修学旅行という話を出しましたが、早急な実現は困難であると考えておりますと、これははっきりご答弁いただいておりますが、オンラインでですね、繋がると。これは最近のことですから、いいのはいいのですけれども、やっぱり1回会うとですね、全然違うのですよね。会って、それからオンラインという、何かこう、繋がるのですけれども、最初からオンラインで、ずっとオンラインという、やっぱり関係が薄くなる。私の経験からしたらですね、1回会うとその話を基にして、オンラインでも話を通じると。オンラインだけでやっていくと、やっぱ、疎遠じゃないけれども、なかなか意思が伝わりにくいということもあるので、できたらですね、こう、1回会う機会というか、そういうのを設けていただきたいという思いで、修学旅行という話を出させていただきました。

竹原市の総合計画、第6次竹原市総合計画ですね。将来像の2、文教のまち竹原の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人を輩出するまちというのが、総合計画。その中の目標像にですね、子どもたちが夢の実現に向け、挑戦できる環境が確保されているというのが目標像です。やっぱり、そういう意味を込めてですね、単にオンラインの繋がりではなくて、実際にいろんなところで子どもたちの体験の格差ということが言われるようになってきて、タブレットでやりますから、授業も進むから、結構、そういう便利なのは便利なのですが、知識が定着しにくい、それから場合によっては鉛筆の持ち方もですね、なかなか私たちの時代とちょっと違って、鉛筆の持ち方も違う、筆圧が弱い、そうすると、書いた字が薄くて読めないとかという話も時々聞いたりします。

そういったことでいくと、体験というのがね、非常に大事になってくる。そういった意味で、ごめんなさい、修学旅行を何とかならないですかということはいませんが、学校の先生同士の交流、それから教育委員会同士の交流という点で、向こうからこちらに来られたですね。こちらから、教育委員会関係の方で向こうへ行って、また情報収集されるというようなことはないでしょうか。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） この度の余市の教育関係者の方々に来ていただいて、竹原の町並みや文化等に触れていただくとともに、この竹原の地に住む児童、生徒の様子を直接参観いただけたことは今後の交流にとって、大変意義深いものであったというふうに考えております。

教育委員会としましても、同様に余市を訪問するということは大変効果があるというふうには考えておりますが、まずは余市への訪問の目的を明確にし、誰が訪問することでこの目的が達成できるかというような点につきましても整理をする必要があると考えております。予算のこともありますので、今できることを進めながら、検討して参りたいと思います。

以上です。

○議長（高重洋介君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 通告外になって、話を広げるとよくないのですけれども、今回、

余市町との教育の交流促進ということでお願いをして、質問をさせていただいております。やっぱり、さっきの体験の格差ということで、とにかく経験を子どもたちにいろんな経験をさせてあげたい。今からも、どんどんどんどんAIとかが入ってですね、もう時代がものすごく変わっていく。そうすると、最初にやっぱり経験をしている、実際に経験をしているというのが将来的には必ず生きてくると。さっきのタブレットではないですけども、やっぱり早いけども頭に定着が悪いと。忘れるのも早いというような形になってくる。タブレットをやっていかないと、進学したときに竹原の卒業生だけタブレットが使えませんよということになってはさすがにまずいので、そういうところは注意をしながら、ただし、体験というのはどんどんやっていただきたいという思いで今回こういう質問をさせていただいております。

小・中学校で余市と竹原市とで連携して、今こういうことができていますけれども、市内の高校生は台湾と交流があって、台湾の高校生がこちらに来て、こちらの高校生が台湾に行つてとかというふうな、そういった交流もどんどん広がっている。そういったこともどんどん込めてですね、いろんな体験を子どもたちに、実体験をさせてあげてほしいという思いで、今回こういう質問をさせていただいております。

もし、教育長のほうで、それに対して思いがあればお願いします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） いろいろご提言いただいたのですが、まさにそのとおりでありまして、今田議員がおっしゃったように、このタブレットを使っての学習をうまく活用しながら、リアルな学習とどう結びつけていくか、そういうことがこれから大事だろうと思いますし、もう1つは今の子どもたちが交流し合うということにつきましても、おっしゃるとおりだと思います。

私は昨日の高等学校との議論の中でもございましたけれども、竹原は文教のまちであります。そのときに大事になるのは、この竹原市の先達が築いてこられた歴史や文化というものを我々が大切に受け継いでいく、あるいはそういう形も受け継いでいくということも大事ですが、そこに留まることなくですね、その上に立って、これからの時代に必要な学びを作っていく。それは交流ということもあるでしょうし、あるいは昨日の私のご説明で

すと、探究的な学びということもあるでしょうし、そういうことを通して、今に生きる市民の皆さんやこれからの社会を背負っていく子どもたちが新しい文化や歴史を作っていくという、そういう文化とか学習というものを作っていく上においては、今のようリアルな、今のリアルな学習を積み上げていくということがすごく大事だと思っておりますので、今日いただいたご提言も参考にさせていただきながら、取り組んでいきたいと思っております。

修学旅行という話が出ましたけれども、これはもうご想像いただくように旅費だけなのですね。新幹線で東京へ行っていたものを北海道へ飛行機で行くということになると、やっぱりご家庭の負担のほうがどうしても増えてきますので、そのことについてはまたこれから、いろんな知恵の中で解決できる部分があれば解決していきたいと思っておりますので、今のことを含めまして、我々はここに立ち止まるのではなくて、未来永劫続いていく文教のまち竹原というのを、今に生きる人と子どもたちとともにつくって参りたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、5番、今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位6番、宇野武則議員の登壇を許します。

○13番（宇野武則君） 令和7年第4回定例会一般質問を行います。

1番目として、公共施設ゾーン調査特別委員会、脇本委員長報告から一部抜粋して紹介いたします。前記委員会設置は平成24年3月、引き続き、平成6年12月に設置、平成30年1月、今榮市長就任、既存事業踏襲との方針の中で、商工会議所の移転補償を含む市との覚書締結に基づき、福社会館跡地の活用策である仮称まちおこしセンターの整備事業が交渉軸となることから、当該施設の目的、管理運営をはじめ、今日までの交渉から見た施設の位置付けや当委員会で提言してきた公共施設ゾーン整備事業のあり方に鑑み、議

論を展開してきたところであります。市長は特別委員会をどのように理解されておられたのか、再度市長のご所見を伺います。

2番目として、平成30年1月、市長就任後、唐突に豪雨災害復旧、復興及び財政健全化を優先に取り組むとの表明を理由で平成29年8月1日、前市長、商工会議所会頭間で締結された覚書を自らの責任において、前提条件なく解消と答弁されましたが、余人は知らず、私は市長答弁を素直に理解したことはありません。その後、福社会館跡地は不毛の広場化し、会議所移転は大幅に遅れ、当初庁舎改修費は20億円から35億円と大幅増となり、商工会議所移転費、賃貸無償化は財政健全化とは相反した結果になりましたが、以上のことを総括して市長のご所見を伺います。

3点目として、次に合同庁舎改修について伺います。設計については、参加業者6者中5者、最低制限価格により抽選。村田相互設計が落札。1者は1,000円超で失格。村田相互設計以外5者は市の受注実績はなし。一方、庁舎改修費については、公正なる入札とは考えにくいものであります。安藤・間の3年間の工事高は3,280億8,200万円、大之木建設162億5,400万円、創建ホーム未提出、合計は3,443億3,600万円であります。2業者の浅沼35億5,600万円、平原建設28億2,300万円、三好組1億3,500万円、合計65億1,400万円であります。参加業者がなぜ、2者になったのか。業者の組み方に問題はなかったのか。予定価格、最低制限価格の公表は早期に見直し、各企業が設計書に基づき、自ら積算し、多くの業者が自由に参加できる環境整備が急務と思うが、市長の見解を伺います。

4点目として、庁舎改修ともに最低制限価格で落札されたが、契約後、いろいろな理由付けをして、設計費の増額変更は合計1,306万300円、庁舎改修費は6,230万2,955円で増額変更されているが、2番札を超えることになれば、不公平が生じるのでは。大阪府岸和田市発注公共工事の競争入札をめぐり、前市長逮捕容疑は最低制限価格の漏洩があったと5件中4件が最低性額で落札、以上のように予定価格及び最低制限価格の公表は談合の温床となる危険性大であり、今後は未公表とすべきと思うが、市長の所見を伺います。

5点目として、旧ゆめタウン寄附受納について、再度伺います。令和6年8月6日開催

の議会運営委員会において、寄附受納については事業計画、予算等が不透明なことから、6名中4名が慎重審議を求めたが、市長は破産管財人の強い要請を受け、強行に旧ゆめタウン寄附受納と駐車場財産取得をされたのであります。既に1年余が経過いたしますが、本年12月は市長の改選時にありますが、旧ゆめタウン問題について、公約として市長は訴える予定はあるのか、見解を伺います。

6番目として、旧ゆめタウンの寄附は条件付きでないで一貫して説明されたと記憶しておりますが、私は条件付き寄附であることは議論の余地はないと思います。寄附受納と同時に発表された施設解体費2億5,000万円であります。破産管財人提出の解体費は、A社9,900万円、B社8,477万3,492円であります。市とは相当、額の幅があるが、オーバーの場合、管財人に請求できるのか伺います。

旧ゆめタウン周辺では、杭等は放置禁止区域に指定されていると思うが、管財人提出の既存杭抜き工事費は、A社9,990万円、B社9,022万6,508円あります。市は杭をどのように対応されるのか伺います。

8、市道廃止は将来廃止予定と発表されたが、市道なので議会議決で廃止はできるとの声もあるが、地域住民への丁寧な説明を含め、合意は前提条件と思うが、現在の対応について伺います。

9番目として、財産取得について伺います。かつはら用地取得費は5万700円、1平方メートル、財産取得費は909万円、建物取得費は2,180万円、店舗は築35年、閉店は2年、建物解体費は市の負担で実施と伺っているが、その確認と過去に例のない財産取得であります。予算については補助対象となるのか、あるいは単市市民負担となるのか、市長の見解を伺います。

10として、旧かつはらの財産取得とともに解体を市で実施された場合、現市内には年々空き家が増加しているが、解体は自己負担が原則と思いますが、かつはらについてはどのような理由で公費負担となるのか、市長の税執行権の乱用では。違法行為と思いますが、市長の見解を伺います。

最後に、現在、本市の人口は年500人減で推移しているが、5年間では2,500人減となるが、千人単位で国、県からの交付税を含む税収減は総額どれぐらいになるのか、

推計されているのか、併せて市民税について、どのように推計されているのか、市長のご見解を伺います。

壇上での質問は以上でございしますが、答弁によって、自席で再質問させていただきます

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の竹原商工会議所の移転についてのご質問でございます。

公共施設ゾーン調査特別委員会につきましては、本市の重要施策を議論・検討する場として、市議会において設置されたものであると認識しております。

竹原市と竹原商工会議所にて締結した覚書につきましては、平成30年7月に発生した豪雨災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所と十分協議し、了承いただいたうえで、私の責任において、前提条件なく覚書を解除させていただいたものであります。

福社会館につきましては、平成30年度の機能移転後、しばらくの間、建物の解体に着手できませんでしたが、建物の解体に加えて、緑地広場を整備することで有利な財源が確保できたことから、令和3年度に建物を解体し、郷土の偉人の顕彰と市民の憩いの場としてご利用いただいているところであります。

庁舎移転につきましては、エントランス部の増築や構造補強などによる防災機能の強化や物価高騰への対応から、事業費が約34億円と増加しましたが、防災対策拠点としての機能充実が図られるとともに、有利な財源である緊急防災・減災事業債を最大限活用することで、事業費の約半分が交付税措置の対象となったため、市の負担は約17億円となっております。

この庁舎移転の前提となる竹原商工会議所の事務所の移転につきましては、創建ホーム旧本社屋を市に活用してほしいとの意向でご寄附いただき、議会議決を得て無償貸し付けしたことにより、事務所の早期移転につながったことから、本市においても、たけはら合同ビルの管理費用が縮減されたことに加え、本来の目的である庁舎の移転を早期に実現することができたものであります。

次に、2点目のたけはら合同ビル改修工事についてのご質問でございます。

竹原市庁舎移転事業竹原市新庁舎（旧たけはら合同ビル）大規模改修等工事の事業者選定につきましては、市内業者に係る育成の観点及び受注機会の拡大を図るため、市内業者を構成員に加えることを条件としたJV方式を採用いたしました。

こうしたことから、共同企業体を構成する事業者の自主的な判断により共同企業体が結成され、2者が入札に参加されたものと考えております。

予定価格については、国土交通省が定める公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針に基づき、入札における透明性を確保するために事前公表を行っており、最低制限価格については、本市では技術力・経営力に優れた業者が受注できるよう、事前公表は行っておりません。

次に、3点目の（旧）ゆめタウン寄付受納及び財産取得についてのご質問でございます。

旧ゆめタウンエリアを含む複合施設の整備につきましては、先の市議会において予算の議決をいただき、現在、官民連携事業として事業者の募集を進めております。

この新たな施設は、ホールや図書館、子育て支援、市民活動支援など市民が様々な目的で利用・活動するための機能を一か所に集約し、整備するもので、市民が主役となり、多目的に多世代の人々が集まり、憩い・交流する、これまでの竹原市にはなかった施設となることから、その有益性に加え、事業の進捗状況や事業費、本市の負担などを、引き続き、市民の皆様幅広く発信してまいりたいと考えております。

旧ゆめタウンの寄附受納につきましては、住民監査請求においても、負担付き寄附ではないことから棄却決定がされており、適法であるものと考えております。

また、店舗建物の解体費用につきましては、予算上約1.7億円としており、その半分は国の補助金の対象となることから、本市の負担は約8,500万円となるほか、敷地を有償で貸し付けることも可能となるものであります。

破産管財人が取得した解体費用の見積もりにつきましては、令和5年6月及び12月のものであり、昨今の工事費の増加傾向が反映されていないほか、公共積算に基づかない民間同士の契約であるため、単純比較はできないものと考えております。なお、費用に差が生じて破産管財人に請求することはできません。

既存建物の杭の取扱いにつきましては、旧ゆめタウン建物のみならず、旧市庁舎や市民館などにも施工されておりますが、周辺環境への影響も考慮し、基本的には存置する予定としておりますが、新たに建築する建物において支障となる場合には、必要に応じて撤去することになるものと考えております。

隣接市道の取扱いにつきましては、民間事業者の提案を踏まえて、廃止する可能性について検討する旨をご説明したものであり、現時点において確定しているものではありません。

旧かつはらにつきましては、令和5年12月に閉店しましたが、旧市庁舎敷地と接するとともに、別に取得した旧ゆめタウン駐車場を含めた一体的な画地となることから、複合施設の整備予定地として、国の補助金を活用して取得・解体するものであります。

次に、今後の税収及び地方交付税の推計についてであります。

普通交付税の算定においては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて算出することとなり、基準財政収入額の状態により、交付額の増減があるとともに、基準財政需要額を算出する単位費用や各種補正係数等も毎年度見直されるものであることから、確実な影響額を算定することは困難であります。

そうした中で、例えば、令和7年度における普通交付税の算定について、基準財政収入額が変わらないものとし、また、基準財政需要額の単位費用や補正係数、その他の測定単位等も据え置くことを前提として、測定単位が人口となっている項目を令和2年国勢調査人口23,993人から1,000人減少させた人口に置き換えて試算をした場合の影響額につきましては、約1億円減少すると見込まれます。

個人市民税の税収につきましても、1人当たりの調定額は経済情勢や税制改正等の要因により増減することから、正確な推計は困難ですが、これらの要因を考慮しない前提で、令和7年度の11,725人から1,000人減少するとして試算した場合、税収は約1億円減少すると見込まれます。

地方交付税制度は、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう、地方財源の確保を図るという重要な目的を有しており、地方交付税における基準財政収入額は地方団体の標準的な地方税収入の一定割合により算定されることから、税収が減少すれば、これを基に

算定する基準財政収入額も減少し、その結果、基準財政需要額に対して、基準財政収入額が不足する額が拡大するため、普通交付税は増加する仕組みとなっております。

今後におきましても、国の制度改正等の動向を注視しながら、健全で安定的な財政運営に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 1点目の庁舎移転は、市長はいろいろ擁護するような発言が続いているのですが、市の元々の福社会館の方針が転換したということが1つの原因、それから、商工会議所内では会頭が創建ホーム株式会社本社ビルを市に寄附と発表されたが、一部会員から利益相反との異論が出て、冷却期間を置くため、商工会議所内に委員会を設置、会議所移転工事を含め、相当の時間を要したものであります。同時に、創建ホーム株式会社の新社屋建設工事入札が不調となり、複合的理由によって遅れたものであります。よって、市長答弁は絶えず、商工会議所の早期移転にしたことが大きいというような内容の答弁をされておりますが、これはこれ以上、私は言いませんがね、大体分かる人は分かっているのですよ。そんなに相手も甘い人ではないですしね。ただね、物事はね、プラス、マイナスがありますからね。やっぱり、プラス、マイナスを正確に質問者に答弁してね、マイナス面はやっぱり議論を深めて、竹原市のため、市民のためにどういうことが良い方向に向かうのかということ議論するのがこの場所なのですね。だから、これまでの議論を伺っておりますとね、絶えず、こうしてもらったからこうだと。だから、施設を無償化したのだというような議論は成り立たないのですよ。それは見返りなのですよ。あなた方の解釈と私の解釈が違うかもわからないが、当初、県との合意、商工会議所と市と広島県との合意は863万円だった。それが結果、4,500万円出したのですね。それから、寄附を受けた施設は5年間無償でしょう、駐車場も。それは前提条件なしとは言われなのですよ。現実には市民が税金を負担するわけですから。そういうことではなしに、お世話になっているから、こういうことでこういうふうにするのですということ議会にはっきり言ってね、理解を求める方がいいのですよ。あなたらの答弁はね、公務員答弁でね、いつもそういうことを堂々めぐりしているのですがね。

1、2点お伺いしておきますがね、あの福祉会館、当初計画から大分ずれましたね。それで、地下も中途半端で、設計がどういうふうに変更されたのか。地下もね、業者はガラを埋めるような指示だったそうですが、それは市が修正を求めたのでしょうか。それで、これ、補助金、8,000万円のうち補助金もあるわけですが、10年間は国交省の補助金だから、紐付きですね。要するに転換できないように紐付きでありますから。当初の計画から修正をどのようにして、国のほうへどういう報告をしたのか、決算を。それから、解体費ですね。解体費は当初8,000万円のうち6,000万円が解体費です。その3分の1が実際に仕事した解体業者の費用ですよ。2,000万円に満たない解体でやっております。だから、できるだけ手抜きをやっているのですね。杭も抜かないとならないのにそのまま、アスベストもあったのですからね。そういうことで、この決算をどのようにしたのか、1点、伺います。

○議長（高重洋介君） 答弁願います。

13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 実際ね、途中でやっているのだろう。こういう問題はね、やっぱり業者をね、絶えず、聴取しないとイケないのですよ。後で紹介しますが、広島県は皆そうしている。低価格で落とした場合、全部業者を聴取するのですよ。何で低価格で落としたのか。そして、修正させるのですよ。

それから、市長は覚書はね、自らの責任においてという答弁でしたがね、覚書についてはね、全権を持っているのは会頭なのですよ。商工会議所の会員に説明したからって何の役にも立たない。会頭がノーだと言ったら、これは解消できないのですよ、法律上。だからね、会頭と前市長が締結した覚書ですからね。あなたが市長といえども、会頭がだめ、前の市長との契約行為だからだめですよ、守ってくださいと言ったら、守らないとイケないのですよ。法廷に出ても負けよ。だから、そういうね、我々が適当にしていると思って、そういう答弁されるのだろうと思いますがね。これ、商工会議所のを説明する必要はないのよ。会頭が前提なのですよ、対象者は。会頭がゴーサイン出したから、改修したのでしょうか。この覚書締結の折には会員は合意しているのだから、覚書締結を。だから、その当事者は会頭なのですよ。これ以上、言いませんがね。そういうね、ごまかすようなことを

しなくても、我々は分かることは分かるのだから。分かったら協力するのですよ。これまでのね、市長8年の中でね、まともな答弁をしたことはほとんどない。いい加減な答弁しないほうがいい。腹割ってね、お互いに市民から選ばれた議員と市長だから。私はね、市長、あなた、この写真も覚えているでしょう。ちゃんと話をつけたのよ、私は。弁護士のところへ行って。市長選の折、来るという強い意向があったのよ。吉田さんもよく知っている。3時間話したのよ、弁護士2人相手に。我々ね、分からないことばかり言っているのではない。私は絶えず、行政とね、やっぱり議会は一体でいかないといけないのだが、それはね、議論する場をね、しっかり丁寧に議論して、市民にやっぱり知らせないといけない。

2点目に入ります。今、国会ではね、企業団体献金裏金問題が政治化して久しいのでありますが、国民は現在も60%以上の方が裏金問題は未解決と厳しい評価をされております。私は旧ゆめタウン寄附受納は裏金以上に問題があると認識いたしております。問題の是非について、順次質問して参ります。今榮市長は竹本家とは親戚関係にあることは認められておられますが、どのような関係なのか、改めて伺います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） この件については以前の議会でもご答弁申し上げましたとおり、遠類に当たるということでございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 遠類に当たるもいろいろありますがね。市長の初当選は平成30年1月、3年と2回の市長選で後援会長はどなたがされたのですか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 後援会長は竹本泰志さんです。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 旧ゆめタウン受納を強行されて、既に1年が経ちます。本年3月頃からコンサルタントや工事関係者と思われる方が先行して活動されているとの噂もあるが、市長は現状をどのように認識されておられるのか伺います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 旧ゆめタウン跡地、また市役所跡地等についてですね、業者のほうがということでございますが、こちらにつきましては、本市がこれまでも説明をさせていただいておりますけれども、DBO方式により業者を決定する際にですね、民間対話ということで、参加事業者に現地で説明会を行うというのが通常でございます、それをこれまで2回実施しておりますので、そういうことで業者のほうにおいてもですね、その周辺に集まっていたきながら、そういう現地確認をいただいているという状況でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） もう、竹原から東部のね、市の解体業者から電話があったのですよ。呉のほうの業者から電話があったのだが、参加しようと思っているが、どうでしょうかねという問い合わせよ。そんなことをさせていいのか。公募もへったくれもないだろうが。できレースになっているのよ、もう。この問題はね、今度は設計から監理まで建設まで一体でやると言っているが、公共工事というのはね、地域経済の貢献が非常に大きいのですよ。何十億円というお金がね、毎年、直接業者に行くわけですからね。業者がね、利益を得るようなことをしないとね、東京のほうの業者にポコンと頭だけ、いいところだけ取られてね、例えば、本店経費、支店経費というのは必ず取るのですよ。大手は広島に支店があるのだから。そこの運営費は取らないとしようがない。東京はね、5000万円、1億円のところのビルにいるのだから、ワンフロアが1億円としたら、年間いくらかかるの。だから、取るのは当たり前なのよ。だから、地元の業者でやりなさいと言っているのよ。

私はね、駅前の警察のところもね、県議会の弟さんがあそこをやったのよ。100人ぐらい若い人を連れてきてね。ものすごい機動力、特殊なところだからね、警察署というのは。その折、竹原市からも何者かお願いしたのですが、これは歯が立たない。

日頃からね、地元業者育成と言うなら、無理やりでもやっぱり使うような体制を組まないと。それを一括にしてね、大手業者が利するだけなのよ。市民の皆さんは税金を納めて何の効果もないのよ。あなたはそんなことが分からないのか。ここにね、これを見なさい。この庁舎はね、何者が下請けしたか知っている、ちょっと答弁してくれ。

○議長（高重洋介君） 宇野議員、この新庁舎の入札ですか。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） すみません、今、手持ち資料がございませんので、また回答させていただきます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） そういうことをあなたらは何も知らないのだろう。これが一覧表よ、これが。73者入っている。これは全部私がチェックしたのよ、こうやって。そのうちの市内業者は2者よ。このような公共工事を発注してね、どうなる。大手は50分の1の業者がカモフラージュで入っている。そのような入札制度はね、全国でないよ。

ついでに言っておきますがね、これは平成24年の東部7市2町の評価ランキングですよ。福山市66者、尾道市33者、三原市22者、三次市14者、庄原市12者、府中市10者、竹原市4者。これ、161者なのですがね、神石高原町3者、世羅町3者、合計6者。167者がランキングされている。これが平成5年の県のランク付けの基準になるのです。東部と西部に分かれてね。それから、この4者のうちのね、ランキングは山田組21位、増田組69位、創建ホーム82位、三好組93位でランク付けされているのです。

だからね、竹原の業者はね、ずっと干上がっていつているのですよ。そういうことは、あなたら一つも頭にないだろうが。最低よ、最悪。市内業者をね、育成せずにね、何か知らないが、わけの分からないことをまたやっているが。大体ね、大手、東京のほうの業者が取ったらね、2割はもう常識なのだから。一括でやったら、関係ない設計や解体費までね、全部一括して取るのだから。それで利するのは大手、元請けだけよ。例えば、85%落としてね、20%取られたら65%でしょう。利益のいいところは地元業者に一切落ちてこない。市民は税金を払うだけ。儲けは東京のほうに持って帰られる。こういうことをあなたらがまたやろうとしている。頭がおかしいのではないかと思うで、私は。

もっとね、市民に目を向けたようなことをしてもらわないとね、納税者はかなわないのよ。どんどんどんどん人が減っているのに。これは私が前に言ったようにね、区画整理から公共下水道の管を市内業者が初めてやった。8000万円から1億円の仕事を4分割して発注した。発注しろって言ったのよ。その代わり、皆、業者が助け合ってやりなさい

よと言って。毎日、私は現場へ行って回りましたよ。全部、そつがなく、完成していました。そういう政策をやらないとどうするのだ。経験がない、経験がないといって、先送り、先送りして、東京のほうの業者に丸投げして、業者はどうなるの。今のランク付けがそんなのよ。竹原は神石高原町と1者しか違わない、世羅町と。そういうデータを見てね、あなたは何か感じないのか。もうちょっとね、やっぱり市民に目を向けた政治をしないと、必ず、支援の回復なんてもう、ここらから手を入れていかないとね、他の仕事をやるんだといっても、もうやりようがない。

しかし、災害とか建設とかというのは必ず発注するようになってきているからね。だから、そこらをね、やっぱりもうちょっとね、真剣に考えないと。軽い答弁ばかりしていたらつまらない、企画部長。私はね、できるだけ協力してやらないといけないというような思いがありますがね、これまでね、ずっと答弁をもらってね、まともな答弁は私は理解したことはない。だから、何遍も何遍も質問するようになる。

最初のね、商工会議所と竹原市の関係から言ったら、プラス、マイナスあるのよ、物事は何でも。だから、マイナスをどういうふうに埋めるかという、そこを含めて答弁すれば、一遍で終わる。私たちも分からないことはないのだから。30年も議員をやっていてね、市の体質はずっと見てきているから。だからね、もうちょっとね、市民に目を向けた真剣な議論をしないといけない。

特に市長、私は非常に今危惧を持っているのですがね、今度、公共事業の再整備に関してね、今、県を含めてね、県内の市町でね、関係業者が直接市長に会うような市はありませんよ。そういう業者が中国新聞の市長往来に載っているではないか。誰とは言いませんが、その関係業者が来ている、竹原市の有力者の。これからもそういう業者と会うのですか、どうですか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 私の往来の場合は、往来に関しては、必要があればお会いするというスタンスでありますけれども、業者に関してですね、実利、利害のあるような関係のお話をするということもありませんし、往来についてすべてを他市町においても記載をされているというような認識はございませんが、私はおいでになられた方は掲載をするというスタ

ンスで取り扱っておりますので、その点は疑義のないようにお考えいただければと思います。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 今はね、バブル崩壊後ね、全国の自治体でね、営業はほとんど禁止になっているのです。禁止というのは談合の元になるということだね、自粛しているのですよ。

だから、建設部長にちょっとお伺いしますが、今、外部からの業者はほとんどないと思うのですが、どうですか。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） お答えいたします。外部からの業者との話につきましては、やはり必要に応じて往来はございます。

ただ、最近はですね、特にカウンター等を設けておりますので、いわゆる我々が秘匿としているような情報については、外部に出ないような取組などは行っているところでございます。

以上です。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） そうですよ。一部事業の打ち合わせ等ではありますがね、ほとんど今、営業活動はやっておりませんよ。昔は大手が県庁の部長が営業部長になっていたのです、大手のね。そして、県内業者は広島市の部長が定年になったら営業活動をやるように雇われていて、それが情報漏れの原因になったということだね、バブル崩壊後はほとんど禁止になっている。大手が自粛してきているのですね。その当時はね、竹原市でも1000者いた。入札、全国から、大手も含めて。私はずっとそれを調査してきましたからね。その頃にはごけんたいだったのですよ。営業活動がもう白くなってね。そして、仕事を取っていたのですね。だから、今はそれがほとんどなくなって、名刺入れでもないでしょう。私は大阪の東大阪にね、土建業の会社を持っていた折には、「宇野さん、多いときには800枚ぐらい来るのです」と、課長が。「四時には、これですわ」というような、ごみ箱じゃと言っていたが、話がまだ残っている。今はそういうことはない。

だから、市長往来にね、堂々と名前が出るようなことがあれば、他の参加しようかという業者の圧力になるのよ。業者というのはね、市長、いろいろな繋がりを皆、調べているのだから。だから、この庁舎でもね、私が2、3の業者に電話したら、出来レースのような仕事には参加できない。行ってもダメだと。あの組み合わせもね、1者対1者、30億円の仕事だったらね、それでいいのですよ。

しかし、創建ホーム、大之木建設といったら、前市長の側近でしょう。近い業者よ。その業者が入ったらね、他の業者はできないのよ、入札に、まともに。そういう仕組みを熟知しているのだから、業者というのは。そういう基本だから。設計でもそうですよ。ここで5者が協力して抽選した。抽選した場合の順位とか、立ち会い人とか、それは把握しておりますか。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 入札制度についてのご質問だろうと思います。現在、本市におきましては、入札行為はすべて電子で行っておりますので、機械がすべて、その辺りは調整をいたします。従いまして、同額で入札をされた場合は、機械が自動的に選別をして順位を決めるというような仕組みになっておりますので、そこに誰か人が介するというようなことはございません。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 環境省がね、廃棄物規制課長通達があります。2020年であります。日本建設連合会が工作物の取扱いに関するガイドラインが発表されております。地下工作物を残置して差し支えない対象となるのは、有害物質を含まないものに限る。生活環境に支障が生じる恐れがないもの、老朽化を主な理由にするものではない。関連事業者、土地所有者は残置にする記録を残し、残置した地下工作物を適切に管理するとともに、土地売却時には売却先に記録を開示して引き渡すこと。地下工作物を残置する場合においても、石綿含有建材やPCB使用機器などの有害物、これら以外の内装材や設備機器などはすべて撤去すべきものである。地方公共団体が上記1から4までの条件を満たしていないと判断した場合は、廃棄物に該当し得るとともに、生活環境保全上の支障が生じ、また

は生じる恐れがあると認められると判断した場合は、当該地下工作物の撤去とその支障の除去等の処置を講ずるべきことを命ずることが可能である。こういうものなのです。全国建設業界連合会がこれを出している。

こういう面から言ったらね、杭の1つにしてもね、勝手な判断はできないのですよ、もう。今、産業廃棄物の問題が市民の大きな関心事になっているでしょう。こういうものをどんどん地下に放置したら、やがてそういうことになるのよ。だから、国が重い腰を上げている。こういうことから言ったらね、勝手な判断をあなたらはできないのよ。

それから、恐らくはあそこらはそういう面の規制区域になっているのではないかと、市の条例で定めているのではないですか。掘って物が出た場合にそれを全部撤去して入れ替えるということになっているのではないかと思うのですが、その点、どうですか。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、杭の残置につきましては、これまで特別委員会におきましても、残置するという方向で説明をさせていただいてきたところでございますが、これにつきましては、逆に抜くことにより周辺への悪影響を及ぼす恐れがあるということで、地盤の健全性、安定性を維持し、また撤去した場合の周辺環境への悪影響を防止するために残置する予定ということで、これまで説明をさせていただいてきたところでございます。

また、法律関係でですね、そういう形状を変える場合に届け出が必要ではないかということにつきましては、廃棄物処理法、また土壌汚染対策法等々の法律関係におきまして、形質変更時の届出区域規制というのがございます。こちらにつきましては、市内では高崎町のごみの処分場跡地というところについては指定はございますけれども、この街中において指定はございませんので、該当にならないものと考えております。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 我々もこれからもいろいろな問題に調査していかないとならないのですがね。福祉会館の地下はね、間違いなしにアスベストがあった。だから、そういう放置をしたらね、行政がそういう産業廃棄物を容認したということになる。業者にも指導できないようになる。お前のところが先にやれと、こう言われたら口が開かないように

なる。

だからね、行政運営というのは少々のことはクリアしていかないと、行政指導ができないようになるのよ。そうでしょう。そんなものは自分のところは行政は放り投げて、埋め、埋めとざっと埋めて、そのままにしてね、どうやって指導できるのか。この問題を皆知っているのよ、業界では。適正な指導ができないようになるのよ。弁解ばかりしないでいいのよ。ずっと、そんなことを繰り返して。

市道廃止ですね、あなたらはどういうふうに対応していかれるのか分からないのですが。市道はね、法的にもそうだろうと思うのですが、市道があるから家を建っている。その市道を、建った家に勝手に廃止できるわけがないから、裁判されたら負けよ。ましてや、かつはらの土地やなんか、あれは前から私、言っているのですがね、あそこだけ真四角にとって、市長、ハローワークのほうはどう。イズミのほうは大分、長さが狭いでしょう、長さが。幅は変わらないが、長さはハローワークまでいかないと真四角にならない。それをあえて、35年経ったかつはらの家を高額で買って、おまけに2,000万円も解体費がかかる。そんな事例がどこにあるの。旧ゆめタウンを放置していたら落下物があるということを書いて、わけの分からないことを言っている。

それでは、大沢ビルはこの間、落下物が落ちた。どうするのだ。行政が強制執行もできるのよ。だけど、費用は相手がないのだから、どうもならない。

自己破産したというのはね、怠慢経営なのよ。数百万円の家賃が入っていたのだから。それはどこに行ったのだ。イズミが家賃を滞納ということは絶対にない。なぜかと言ったら、フジとライバル会社だからね。イズミの第1店舗が竹原市に出店したのだから。その頃のイズミグループでもね、最大の利益を上げていた、ここの竹原が。だから、店長でも優秀なのが来ていた。その代わり、朝3時から出勤していた。朝、市場へ行くのに。ずっと、そういう流れは知っているからね。だから、家賃というのはね、30%ぐらいは積立してないといけないのよ。必ず、補修が来るのだから。ずっと100年も200年もそのままではないのだから。エスカレーターでも、やっぱり部品も変えないといけない。そういう時期に来ていたのよ。おそらく相当、イズミと管理会社が交渉したのだろうと思いますがね。管理会社がね、他の店舗を探したと言っている。これ、裁判になったら、皆出て

くるのだから。虚偽の答弁をするわけにはいかないからね、裁判所は。

監査請求を却下されたようなことを書いているがね、私らの監査請求というのは、裁判の前提なのよ。これをやっておかないと裁判で不利になるからやったのよ。今ね、弁護士に言ったら、実損がないから裁判の対象に乗らないのよ。しかし、この解体というのも含めてね、市民に負担がかかったら裁判の対象になるのよ。私は反対を起こしたとって、被害者がいないと実検できないのよ、誰がどうしても。初めて被害が出た折に裁判の対象になるから、前提条件として監査請求している。あなたら、市長が提案しているのに何も言っていないではないか、何もしていないではないかって言われたら、裁判不利になるからこれをやったのよ。そう抜けてはいないのよ、私らの頭は。だから、市道廃止なんかでもね、そういう面から突っ込まれたら、何であそこだけ真四角にとって、ハローワークのほうはどうして買わないのか。あそこのアパートを買っても変形になるのだから。どっちにしても旧イズミは変形になるのだから、かつはらを残しても何の関係もないのよ。土地は余るほどあるのだから。そういうことをあなた方は自己判断でね、何にも市民に説明せずに紙切れ1枚でね、市民にアンケートを採ったと大物を言っているが、あんなものを見て誰がわかる。30億円、50億円の予算をわかるわけではないのだから。市民を愚弄するのもいい加減にしろよ。

市道廃止はどうするの。

○議長（高重洋介君） 市道廃止について、答弁をお願いします。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 市道廃止についての質問でございますが、現在のところですね、隣接市道の取扱いについては、今後、これまでも答弁させていただいておりますとおり、業者の提案によりまして、内容が確定してくるというものでございまして、現在、確定しているものでないというところでございますが、今後の土地利用の形態や民間提案の動向を踏まえつつ、検討させていただきたいと思っております。

なお、新たな施設へのアクセス機能を確保しつつ、周辺にお住まいの方の交通利便性も考慮いたしまして、合意形成に努めて参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） かつはらの解体ですね、約2,000万円かかるのですがね、私は法的には相当問題があると思います。

これ、ちょっと書類が分からないがね、国の土地国庫帰属制度があるのですね。これ、また厳しいのですね。これ、また後程説明しますがね、とにかく、ものが下に落ちたら、もう受け付けない。非常に厳しい制度なのです。相続財産をね、国に寄附する場合、もう徹底した、これ、中身になっている。だからね、この制度からね、あなたらは全く自殺したような判断している。そうではないのですよ。だから、財産を取得する場合は、市民の負担が大きくなるようなことをやってはいけないのよ。それでね、やっぱり国がそういう方針を出しているなら、そういう範囲内で行政は判断しないと。あなた今、何でしょう、産業廃棄物でも国の法律を越えたらいけないというような答弁をしている。それは当たり前よ。国の下にいるのだから。

しかし、今、あそこの判断は、あなたらは国の法律を越えている。適当にしているがね、これは必ず市民の訴訟になるので。訴訟になって、あなたらが何をやるといっても、工事の差止めをかけられるのよ、3年でも5年でも。それだと補助金もどうなる。国も黙ってはいない。

この下水でもね、池田代議士が私に「宇野さん、5年間、基本計画を何もしなかったら自然消滅になりますよ」って言われた。だから、私は2回、30年の中で2回だけ委員長を引き受けた。土地を買うときと業者選定のと、2回。厳しい事業でしたがね。そういうことでね、やっぱりもうちょっとね、慎重に物事を進めないとね、あなたが今やっていることは、国の法律は法律よ、竹原市は竹原市でやるのよというようなことをやっているんですよ。

次にね、広島県がね、令和6年11月、遅延低入札調査制度改正。広島県談合事件で対応。公共事業の低入札価格調査制度を改正する。基準額を推測しにくくすることで、適正確保での応札を促す。同制度は極端に安価な落札による工事の手抜きや不履行を防ぐのが狙いということです。皆ね、ちゃんとやっていっているのよ。これは低価格で落とした業者をね、全部調査する組織なのよ。そうやってね、業者の育成を図っている。業者が赤字になってどんどん倒産したらね、何のこともない。業者が利益を上げることによって、地

域の活性化にも繋がるのよ。今年は儲かったから、ボーナスを3万円でも5万円でも上乘せしてあげようか。そうすればね、子どもさんの服でも買おうと。これが経済の波及になってくるのよ。経済というのはそういうことなのよ。利益を上げるのは、お金を使うから利益が上がる。かつてはね、電発3号機を建設した以後はね、竹原市は非常に潤っていた。だから、年末には親方が飲み屋に連れて行ってね、今日は皆、私の驕りだ、どんどんやれと言って、そういう景気がいいときがあったのよ。そういうことではなしに、一部の業者が頭抜きしてどんどん儲かるから、下請け業者はもう干上がりの一方よ。だから、100者ぐらいい業者が今何者になっているのか。建設業者なんか、6者でしょう。最近も1者倒れた、辞めた。今、5者よ。あなた方はそういう現状を何か勉強したことはある、市長。部下が持ってくるものだけを棒読みしているのではないのか。小坂隆市長は絶対にそんなことはしなかった。精通しているからね、事業に。私はよく話をしてきたから、よく知っている。

それからね、抽選は今、伺ったようなことですが、電子入札だろうが何だろうがね、例えば低価格でね、制限価格を設けたら、75%以下は失格でしょう。今、75%以上は1,000円オーバーでも失格になっている。5者が最低制限価格で、最低制限価格だったら誰が儲けるの。私は絶えずね、公共事業というのは目的のものを建てる、改修する、あるいは災害なんかでも災害復旧もそう。それから、業者育成があるのよ。今、言ったように、業者が利益を上げることによって、企業の安定化、従業員の確保、あるいは企業が使用する車とか機器とか、そういう購入費、そういうものを利益を上げるような仕組みを作ってやらないと業者は減るのよ。減ったら、税収も減る。経済効果というのはそういうことなのよ。そういう経済が回ることで経済効果なのよ。だから、少々無理でも現場監督をしっかりしておけば、発注できるのよ。昔から竹原市の大手業者が受けたものは竹原市は楽な仕事だという。そういう指導していないから。

だから、やっぱり公僕としてのね、認識が足りないということよ。副市長、あなたが一番指導しないとイケない立場よ。少しはそのような指導をしているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） すみません、業者との品質確保等に関する取組について、少しご紹介させていただきます。竹原市におきましてはですね、現在、今後、品質確保を図る上でですね、工事の点数制度等を実施することとしておりまして、それに向けて今、研修等をですね、業者の方と一緒にやっているところでございます。そういったところも通じまして、少しでも競争力強化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 今、少し最低制限価格の件について触れられたことについて、ご答弁させていただければと思います。確かに以前は予定価格の約75%という形での最低制限価格の設定でございましたが、現在においてはその制度が変わりまして、それぞれ労務単価でありますとか資材単価、それぞれの項目において、業者がしっかり利益を確保できるであろうと思われるものについて、それぞれ最低制限価格を設定して、その積み上げが最終的な最低制限価格という形になっておりますので、必ずしも75%というものではございませんで、80%を超えるっていうケースもございます。

これは、それぞれ資材なり労務単価、一般管理費、それぞれにおいて最低制限というものが設定されておりますので、そういった中で最低制限価格を設定し、確実に業者に利益が出るような仕組みという形で現在、制度は改正されておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） さっき紹介したようにね、広島県は今、90から95%ぐらいを設定している。だから、今言ったように低額で落としたものは下請けも含めて、皆、調査するのよ、何でこういうふうな額になったか。そういう額が業者が生き残る予算であろう。

私が東京へね、下水道事業団の理事長のところに行った折に、会議所に「宇野さん、事業団は10%下げておりますから、今までの予算よりはちょっと厳しいですよ」と、耳打ちをされましたがね。

今は、やっぱり経済波及効果というのを行政は中心にしておる。だから、今回のように

ね、わけのわからない業者を寄せ集めて、一括して発注するような不細工なことはしなさんな。それぞれの資格を持った人に、やっぱり適当に入札して、ただ、一括発注だから安くつくような寝とぼけたようなことはしない方がいい。

だから、県は50年前からよ、4分割しているでしょう。ずっと続いている、今日まで。なぜかと言ったら、電気でも何でも資格を一生懸命勉強してね、取った人を育成するために独立した組織として育成するために、そういう対応をとっている。そうしたら、私が1年生の折に言ったら、工事を妨害されたらどうなるのよ。工事を妨害したら、元請は当分停止よ。そのような業者はいないのよ。だからね、やはり竹原市民がともにね、業者が受注することによって、責任を持って工事をやって、私はいつも業者に会ったら、契約書に印鑑を押したら、いい仕事をして、工期内に返せよということはずっと言ってきた。それを守ってくれているのよ、私の後援会の人。今でも立派にやっている。そういうことでね、同じ税金を出したら、地域の人がやっぱりそういうふうに安定した企業活動ができるような体制を組んであげないと、どんどんどん寂れる。今度、議案で出るがね、図書館みたいなものでも、何も東京のほうへ委託しないでもね、私はいいだろう、市役所で市内でいくらでもできるだろう、これぐらいのことはと思うのだが。三原が蹴ったような図書館をまた再任するのだろう。ここらがね、研究が足りないのよ。何で三原が今の業者を蹴ったのか、私は聞いている。縷々申し上げましたがね、どっちにしてもね、やっぱり業者がね、生き残るような手だてを。一括が70何億円から52億円になったと言ってね、わけの分からないことを言う前に、市内業者をどういうふうに育成していくか。災害なんかあったら、今度は大事よ、業者がいなくなったら。30年災害でもそうでしょう。よそから応援を頼まないと業者がいなかった。地域の方は泣いていた。災害復旧してくれないと言って。三原市よりはるかに遅れたでしょう。三原市の本郷なんかも、市道の幅を広げてからさっささささとやった。竹原市はいないのよ、よそから島のほうからでも応援を頼まないと。だからね、そういうことをね、絶えず頭に入れてね、行政運営というのはやってもらわないと納税者は困るのよ。皆が困るのだから。災害だといって、復活する折に業者がいらないから待ってくれと言われたいのよ。次に雨が降ったら、また2次災害が出るのよ。

そういうことをするのがこの議会の議論の場なのよ。あるいは委員会でもそう。委員会方式にした目的は何か。議会中に3回でも5回でもやればいいのよ、必要な分があれば。私はそうやってやってきた。採決でね、1票負けていても、それなりに手だてして、同数にして、議長採決して、今の下水道が発案したのよ。そういうことを誰もようしないだろう、今。私は池田代議員からね、こんこんと頼まれたから、政治生命をかけてやったのよ。だから、18年の8月の終わりに下水道が完成した折に、私は議員立候補をやめたのよ。そういうことよ、政治生命というのは。

市長、最後に答弁を求めて終わります。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 市民の利益、事業者さんの利益、これを求めて公共事業はあるべきというふうにも、私も強く認識をしております。

今回の事業につきましては、DBO方式によりまして実行していく方向で今、事業者の提案募集を受けておりますけれども、いずれにしてもですね、やはり議員がおっしゃる市内事業者の育成または市内事業者へのですね、仕事量の確保ということに関しては、この事業のみならずですね、やはりいつも努めていかなければいけないというふうに認識をしております。いずれにしても、やはり財源の確保が肝でございまして、私も就任以後、この件については精力的に国及び県に働きかけを行いまして、事業量の確保に向けた予算の獲得について、鋭意努めてきたところであります。今回の事業につきましても、確実な財源の確保を進めながら、この事業が竹原市にとってですね、竹原市の未来にとって必要な事業であったと言っていただけのような事業としてですね、しっかりとした事業推進を図って参りたいというふうに思っております。

その上で、ご指摘のありました、いわゆる市内事業者さんの仕事量についても、私が先頭になって、相手方事業者に対して取り組んで参りたいというふうにも考えております。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、13番、宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、12月3日午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれ

にて散会いたします。

午後3時38分 散会